

平成22年第2回  
利根町議会定例会会議録 第2号

平成22年6月7日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	能登百合子君	9番	五十嵐辰雄君
2番	西村重之君	10番	会田瑞穂君
4番	守谷貞明君	12番	岩佐康三君
5番	高橋一男君	13番	高木博文君
6番	中野敬江司君	14番	若泉昌寿君
8番	今井利和君		

1. 欠席議員

11番 飯田勲君

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	遠山	務君
総務課	長	飯田	修君
企画財政課	長	秋山	幸男君
税務課	長	鈴木	弘一君
まちづくり推進課	長	高野	光司君
住民課	長	木村	克美君
福祉課	長	師岡	昌巳君
保健福祉センター	所長	石塚	稔君
環境対策課	長	蓮沼	均君
保険年金課長兼国保診療所事務長		矢口	功君
経済課	長	菅田	哲夫君
都市建設課	長	飯塚	正夫君
会計課	長	飯田	美代子君
教育	長	伊藤	孝生君
学校教育課	長	鬼沢	俊一君
生涯学習課	長	石井	博美君
水道課	長	福田	茂君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	蛭 原 一 博
書 記	雑 賀 正 幸
書 記	飯 田 江 理 子

1. 議事日程

---

議 事 日 程 第 2 号

平成22年6月7日（月曜日）

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

午前10時00分開議

○議長（若泉昌寿君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。11番飯田 勲君から、所要のため欠席という届け出がありました。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

---

○議長（若泉昌寿君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

1番通告者、2番西村重之君。

〔2番西村重之君登壇〕

○2番（西村重之君） 皆様おはようございます。1番通告、2番西村重之でございます。私は、2点について質問させていただきます。

初めに、1点目として、旧利根中学校跡地の用途地域変更と閉鎖の小学校、中学校の利活用のその後の進捗状況についてお伺いします。

利根中学校は、平成19年3月末で閉校となり3年が経過、閉校後の施設維持費がかかるとともに、施設等の老朽化が進み、さらに維持費の負担がふえると考えられます。ゆえに、用途地域変更を第一優先に取り組む必要があり、既に取り組んでいると思いますが、余り

にも時間がかかり過ぎているように思います。町長は以前に、次のように答弁されています。そこで、その後の進捗状況について伺います。

一つ目に、２段階だと直売所等を確保できても、校舎、体育館、豊島ホール等は活用できず、全施設可能となる３段階上げてもらうよう交渉されていると思いますが、県と協議を進めていくための現行計画の内容と現時点での協議結果をお伺います。

２点目に、用途地域変更は１種から２種という３段階上げるには、県の方で難色を示しているというところもあると聞いております。なぜ難色を示しているのか、何が問題なのか、具体的な説明を願いたいと思います。

３点目に、旧利根中学校跡地の利活用について、町長はＪＡと協働で農産物直売所を計画され、５０名の雇用と年間売り上げ５億６から８、０００万円の収益を上げれば、子育て、環境、医療費の無料化、ヘルメットの無料配布、ヘルメットにつきましては、平成２２年４月から実施されております。に充当できるぐらい利益を上げたいとの希望であり、目的達成に向けたその後の検討結果をお聞きします。

４点目に、小学校跡地利活用については、多数の方々が利用され、今後も、健康増進にかかわる各種活動を大切にするとともに、ボランティアグループや地域住民の意向を確認しながら、地域介護や高齢者の健康増進、高齢化対策等の拠点づくりについて検討を図っていきたいと考えを聞いております。その後、どのように検討され、利活用していく考えなのかお伺いします。

次に、２点目としまして、町民税を含む町税や国保税等の滞納額及び徴収対策についてお伺いします。

財政の厳しい利根町も、町民税を含む町税や国保税等の滞納額や不納欠損額も年々増加してきています。本町の安定的な財源確保を図るため、滞納者に対し訪問徴収強化、財産差し押さえ強化や督促状送付等で徴収率向上を図るとともに、徴収困難な事例は茨城県租税債権管理機構に移管され滞納額減少に努力されていると思いますが、そこで次の点についてお伺いします。

一つ目に、平成２２年３月末現在の項目別滞納者数と滞納額及び不納欠損額についてお伺いします。

２点目に、平成２２年３月末までに徴収した項目別徴収額及び債権管理機構による徴収額と件数についてお伺いします。

３点目に、昨年１０月から実施されております公共下水道使用料の滞納額が年々増加する中、これらの対策を講じるため、水道料と一緒に徴収改善が実施されたと思います。その結果についてお伺いします。

４点目に、今後の徴収対策についてお伺いします。

以上で、１回目の質問を終わります。

○議長（若泉昌寿君） 西村重之君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） 皆さん、おはようございます。初日に引き続き大変ご苦労さまでございます。

それでは、西村議員の一つ目の旧利根中学校跡地の用途地域変更と閉鎖の小中学校の利活用のその後の進捗についてとのご質問にお答えをします。

平成19年3月末で閉校となりました旧利根中学校の用途地域の変更につきましては、町歳入財源の確保、雇用創出の確保等のため、また、議員がおっしゃるとおり、閉校後の施設の老朽化による施設維持費の負担増加が懸念されることから、跡地の有効利用を図るべく具体的な建物利用計画を検討しているところでございます。

1点目のご質問の2段階だと直売所等の確保ができて、校舎、体育館等は活用できず、全施設利用可能となる3段階上げてもらうよう交渉されていると思いますがというご質問につきましては、当初計画においては、跡地の幅広い有効利用を図るため最大限に用途地域を上げ、優良企業の誘致を目的として用途地域の変更を検討しておりましたが、現計画におきましては、農産物直売所等の道の駅的な、道の駅ではなくて道の駅的な施設の整備とあわせて町民の交流の場、憩いの場等として旧利根中学校施設そのものの利活用を検討しているところでございます。用途地域の変更につきましては、現施設をすべて利用するために用途を3段階上げることではなく、具体的に農産物直売所やその他附属施設の整備にどれくらいの面積規模が必要であるか等の建物利用計画を検討した上で、その必要な面積に合わせて2段階あるいは3段階に上げた用途地域の変更を考えております。

2点目の用途地域を3段階上げることについて県で難色を示しているというご質問につきましては、現在、利根中学校跡地の用途地域は第1種中高層住居専用地域となっておりますが、3段階上げますと第2種住居地域となります。第2種住居地域は場外馬券場の立地が可能となる用途であり、以前、当跡地に場外馬券場の進出計画があった際に住民より反対請願があった経緯があり、この反対請願につきまして当然のことながら茨城県都市計画課では把握されており、場外馬券場の立地可能な第2種住宅地域への用途地域の変更については、今でも懸念を示しております。茨城県都市計画課からは住民の合意形成を図るよう指導を受けておりますので、用途地域変更に当たりましては、今後、住民の合意形成を図り、農産物直売所等の跡地の具体的な利用計画を検討した上で、随時、茨城県都市計画課と協議をしてまいりたいと、そのように考えております。

次に、3点目の旧利根中学校跡地の利活用についてJAと協働で農産物直売所を計画し、子育て、環境、医療費の無料化、ヘルメットの無償配布に充当できるぐらい利益を上げたなどの希望についての目的達成に向けたその後の検討結果はとのご質問でございますが、現在、旧利根中学校と小学校跡地、旧布川小学校、旧東文間小学校であります。それと、町所有の立木地内遊休地約6.3ヘクタールについて、産業及び文化等の振興による自主財

源の確保並びに町の活性化を図ることを目的とした利根町土地利用推進協議会を6月下旬の開議開催に向け設立準備を行っているところでございます。この協議会におきまして、町の振興計画、都市計画マスタープラン、行政改革行動計画等の関係計画に基づき、実現可能な具体的土地利用計画並びにその整備手法について、住民並びに関係団体等にご協力をいただき、多くの意見を聴取しながら、具体的な利活用の実現化方策を検討してまいりたいと考えております。

次に、4点目の小学校跡地の利活用については、多数の方々が利用され今後も健康増進に係る各種活動を大切にするとともに、ボランティアグループや地域住民の意向を確認しながら、地域介護や高齢者の健康増進、高齢化対策等の拠点づくりについて検討を図っていきたいと考えているということでございます。3点目のご質問でお答えしました利根町土地利用推進協議会におきまして、住民及び関係団体等にご協力をいただき、多くの意見を聴取しながら、具体的な利活用の実現化方策を検討してまいりたいと、そのように考えております。

続きまして、二つ目の町民税等の滞納額及び徴収対策につきましてのご質問にお答えをいたします。

1点目の平成22年3月末現在の項目別滞納者数と滞納額及び不納欠損額とのことですが、人数につきましては、例年3月末での集計を行っていませんので、これは出納閉鎖が5月末でございますので、最新の人数をお答えいたします。まず、個人町民税についてですが、滞納額は4,964万4,321円で滞納者数は438人であります。法人町民税の滞納額は112万600円で滞納者数は9人でございます。また、固定資産税、都市計画税は滞納額6,810万5,628円で滞納者数は278人であり、軽自動車税は滞納額157万6,650円で滞納者数は107人となっております。平成21年度の不納欠損額でございますが、個人町民税が122万3,634円、法人町民税は25万円であります。また、固定資産税、都市計画税は330万8,950円、軽自動車税は13万4,000円となっております。また、平成22年3月末までに徴収した項目別徴収額につきましては、個人町民税は1,419万8,846円、法人町民税は8万400円、固定資産税、都市計画税は1,632万3,672円、軽自動車税は55万7,350円を徴収しております。そして、茨城租税債権管理機構による徴収額でございますが、平成20年度は10人を移管をいたしまして徴収額が377万8,051円、平成21年度につきましても、10人を移管いたしまして985万8,382円を徴収しております。

今後の徴収対策とのことですが、来年度から皆さんご承知のとおりコンビニ収納の実施を予定しております。現金納付の方々につきましては、24時間納付可能となることや納付場所も増加することから、納税の利便性向上とともに収納率アップにつながるものと期待をしております。滞納整理につきましては、平成19年度から新規滞納者抑制のため、管理職全員で臨戸訪問による現年度分の滞納整理を実施しております。本年も4月に実施しておりまして、2週間で約720万円という実績を上げており、今後も継続して実施

していきたいと考えております。また、近年の経済情勢等から収納率が低下傾向にあるため、茨城租税債権管理機構と連携を深めながら滞納処分の強化を図っていく必要があると考えております。大口案件、処置困難案件等につきましては、今後も茨城租税債権管理機構に移管していき、そのほかの案件につきましては、引き続き臨戸訪問、納税相談等を行いながら滞納額圧縮を図っていききたいと、そのように考えております。

次に、国民健康保険税について申し上げますと、平成22年3月末日現在の状況でございますが、滞納者数は把握しておりませんので、5月20日現在の最新の滞納世帯数で申し上げますと768世帯ございます。また、滞納額、収入未済額は1億8,338万7,389円で、内訳としましては、現年課税分で5,822万3,450円、滞納繰越分が1億2,516万3,939円となっております。国民健康保険税の徴収額、収入済額でございますが6億2,351万7,985円で、このうち一般被保険者国民健康保険税は5億9,604万6,164円、退職被保険者国民健康保険税は2,747万1,821円でありまして、茨城租税債権管理機構による徴収分はございません。

また、今後の徴収対策でございますが、引き続き窓口での納税相談を初め、納付誓約書等により納税の促進を図っていきたいと思います。さらには、資格証明書や短期被保険者証を交付する際に滞納者との面談の機会をふやすことにより、納税をお願いしていきたいと考えております。

続きまして、公共下水道につきまして申し上げます。

平成21年度下水道使用料の滞納につきましては、現年度分滞納は調定件数1,343件で405万2,664円となっております。過年度滞納については、平成17年2月以前分の滞納、地方自治法第236条1項により調定件数1,731件、679万4,086円を不納欠損としており、過年度滞納額は調定件数4,287件、1,406万366円となっております。

次に、昨年10月から上下水道料金として徴収開始した結果はというご質問でございますが、昨年4月から9月までの収納率は97.6%であり、10月分は99.82%、11月分は99.81%と収納率が確実に伸びておりますので、今後は確実に収納率の向上が期待できるものと考えております。

続きまして、今後の徴収対策であります。下水道使用料の現年度分につきましては、上下水道料金一本化徴収での収納率向上が期待できますので、過年度滞納分に重点を置き、全未納金額を記した未納のお知らせの発送、戸別訪問による滞納整理の強化に努めてまいりたいと考えております。また、コンビニエンスストアでの現金納付ができるようになったことで、役場窓口や指定銀行で支払い時間を気にせずに納付できるよう対処していきたい、そのように考えております。

以上であります。

○議長（若泉昌寿君） 2番西村重之君。

○2番（西村重之君） 2回目のちょっと質問させていただきたいと思います。

旧利根中跡地云々につきましては、いろいろと事情もあり、おくらしている云々というの

も確認とれましたけれども、これは平成19年3月閉校してから、もう約5年ということは、相当長時間かけて動いているわけですが、ちょっと時間かかり過ぎているように私も感じるわけなんです。そんなような問題は、ちょっといろいろあろうと思うんですけども、あるところで、ちょっと情報入ったのが、ほとんど交渉に来ていないんじゃないかなというような話も、ちらほら聞いたところがあります。また、そういう状況の中で、今までどのぐらいの件数といいますか、訪問、交渉されてきているのか。その辺も、ちょっと、できたらお聞きしたいなというふうに考えております。

それと、もう1件、最近出されました利根町の行財政改革行動計画、これをちょっと中身見ていきますと、土地利用云々につきましては、先ほど来から町長からも答弁がありました。農協とか商工会、いろいろなところの協力要請で、自主財源につなげていきたいという内容もうたわれていると思います。その中で旧利根中につきましては、平成22年と23年度は検討期間、それから、平成24年度からは取り組み開始というような形でうたわれていると思います。もうけ額云々、効果額ですか。これは取り組み開始時期に判断するというようなこともうたわれていると思いますので、その辺の内容をもう一度お聞きしたいなと思っております。

それと、同時に、布川小、それから東文間小、これにつきましては、1年おくれの20年3月閉校という実績になっておりますけれども、これも行財政改革行動計画の中には、平成22年度を検討、それから平成23年度より取り組み開始とうたわれています。その辺について、利根中と小学校ですか。これらの取り組み、それから検討、その辺について、もう少しお聞きしたいなと思います。

それから、2点目の滞納額、今詳しく町長から、件数、円まで報告受けたわけですが、利根町においても、こういう不安定な経済情勢や町の人口の減少、これ、まだまだ進んでいくと思います。過去の税金なんかを見ていきますと、やっぱり徴収率も落ちてきているというような状況が見えてきます。ちなみに17年度でいきますと、滞納額は1億1,137万円、収納率が92.72%、それから、平成18年度を見ますと1億2,488万円、収納率で92.22、平成19年度でいきますと1億4,981万円、収納率で91.95、平成20年度で見ますと1億5,652万円、収納率で90.93、これは滞納額がふえる、収納率が落ちている。これは町民に対するいろいろな形の努力もお願いしていかなくやいかんだろうと思いますけれども、これ落ちるということは、自主財源確保につながっていかないというようなことを考えられると思います。そこで、先ほども21年度の確認とりましたので、さらなる収納率アップについて、先ほども、ちょっと答弁お聞きしていますので、再度お聞きしたいなと思います。

それから、同じく国保のことで、ちょっとお聞きしたいと思います。先ほど一般被保険者、退職被保険者、これについてのちょっと内容も確認とっております。これについても滞納額がふえている、収納率については大体92%ぐらいに一応なっているというような実

績であります。その中で、利根町においても少子化が進んでおり、滞納によって保険証が更新されない、成長過程の子供が十分な医療を受けられないおそれがあります。そこで、利根町において無保険と短期被保険者証等について、現状において報告できる範囲の中で結構なんですけれども、内容をちょっとお聞きしたいなと思います。

また、皆さんもご承知だと思いますけれども、平成21年度において全国で保険料滞納して保険証がない、無保険などによって受診がおくれ死亡された方が17都道府県で33人いらっしゃいます。茨城県にはおりませんが、安心するわけにはいかないと思います。こういうような状況の中で、今後、利根町において、少子化が進んでいく、高齢化が進んでいく。逆に、こういう形で亡くなっていく方々に対する取り組み方といいますか、そういうような形のものをちょっとお聞きしたいなと思っております。

それと、もう1点、それに付随するものなんですけれども、この6月から子ども手当が支給されております。各自治体によりましては、子ども手当を滞納者と話し合いになると思いますが、滞納額を徴収していくというような形のものがあるように聞いています。その辺、利根町としてどのような形で対応していくのか、滞納者に対する対応です。その辺を含めてお聞きしたいと思います。

2回目、終わります。

○議長（若泉昌寿君） まちづくり推進課長高野光司君。

〔まちづくり推進課長高野光司君登壇〕

○まちづくり推進課長（高野光司君） それでは、西村議員の質問にお答え申し上げます。

今後の状況ということだと思いますし、また行革行動計画の中に、やはり旧利根中の活用並びに旧布川小、東文間小学校の跡地ということで有効活用を図っていくんだということが示されております。それを踏まえまして、先ほど町長が申し上げましたとおり、利根町の土地利用推進協議会を6月中に開催するということで準備を進めております。確かに、いろいろな、先ほど町長から答弁あったとおり、町の振興計画並びに都市計画マスタープラン、また、先ほど言いました行動計画等がありまして、それらの状況を各委員さんたちに、まず理解していただいて、その中で今、利根町が施設を有効利用して、どういった活用ができるんだということで、1年かけて協議をしていただきたいということで準備を進めております。特に事業計画の中で、補正予算等でも予算化をしております、全部で委員として27名の委員を予定しております。そのうち、議員さんが4名の方が入っていただけるということで、予算につきましては、24名の委員さんの予算計上を5回ということで準備を進めております。特に、今月の下旬に第1回目を開催する予定であります。また、第2回目は、7月下旬につきまして、今おかれている先ほど言いました上位計画の位置づけについても理解していただくための説明をし、並びに、その利用状況に対しての委員さんの意見伺うという考えであります。また、9月には、特に旧利根中の中に物産直売所等を計画しておりますので、委員さんに、いろいろな形で市町村並びに県外等で直売



所をやっているところがありますので、去年は五霞町の方と境町の方に行っていますので、優良なところの直売所を見ていただこうかなと考えております。また、3回目といたしまして10月に、やはり実施実現可能な方策を議論していただくということで、4回、5回、2月中には具体的な利活用の案件をこの協議会でまとめていただくということでございます。

また、予算等でもありましたとおりコンサルタントを、専門的な見地から今プロポーザル方式で優良なコンサルタントを今選定しているところでございます。その中に、旧利根中の直売所を利活用するための具体的な提案等もしていただきまして、その状況を第2回目の7月下旬に予定しております協議会の中で、コンサルタントの意見並びに委員さんの意見を取りまとめて、今後の協議の中にアドバイザーとして一緒にやっていただきたいという思いであります。

それで、この行動計画の中に2年間というのがありますけれども、その内容が具体的に進むとなれば、ある程度早くいきますし、また、直売所に関して言いますと、この協議会の中である程度、規模だとか生産可能な状況だとか、いろいろな形で成功するための実施方針を決めていきたいと考えております。その中で次年度につきましては、特に専門的な知識を持っているJAだとか商工会だとか、そういうもののノウハウ並びにコンサルタントの具体的な先進的なノウハウを持った人たちに、具体的に開催するに当たって利潤を上げるような形の方策がないかという形で、具体的な案を次年度に計画をしていきたいと考えております。

それで、また、小学校につきましても、その中で、いろいろな形で、前の議会のところでありましたとおり、都市マスと企業のパンフレットと、いろいろ重複点がありますので、そこら辺も協議会の中で整理し、短期的な事業でやるものと長期的にやっていくものと、そこら辺も整理しながらやっていきたいと考えています。

また、町長が先ほど言いましたとおり、所信表明並びに政策方針を具体的に実行するために、皆様のご協力を得てやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（若泉昌寿君） 税務課長鈴木弘一君。

〔税務課長鈴木弘一君登壇〕

○税務課長（鈴木弘一君） それでは、西村議員のご質問にお答え申し上げます。

さらなる収納率アップということなんですけれども、先ほど町長が答弁したとおり、コンビニ導入とか、あと、難しい案件は債権管理機構に移管するんですけれども、そのほか、あと、複雑な案件なんかは、債権管理機構に国税OBとか裁判執行官OB、銀行OB、警察OBなどが来ていますので、それぞれ、ちょっと困難にぶつかったら相談しながらやっていきたいと考えております。

また、今までは不動産ですか、差し押さえが。ことしか去年あたりから債権も差し押さ

えやっておりますので、債権なんかも差し押さえをしていきたいと思っております。

それと、5月で出納閉鎖期間が終わりましたので、今月中旬から催告書を一斉にお送りします。そして、催告書をお送りしましたら、納税相談に来た人に対して、来られない方もいますので、日曜日などを開催しまして対応していきたいと考えております。それで、一度に納められない方は、分納誓約などをとっていきたいと考えております。それと、それ出しても連絡来なかった人とかなんかに対しましては、臨戸訪問もし、それでもおっつかない人は差し押さえの予告通知ですか。それにも応じなかったら、一応、差し押さえなんかをしていきたいと考えております。

それから、滞納者と子ども手当なんですけれども、子ども手当は滞納額に差し押さえできないみたいなんです。ですから、子ども手当については差し押さえとかそういうのはできませんので、税務課としては考えておりません。

以上でございます。

○議長（若泉昌寿君） 保険年金課長兼国保診療所事務長矢口 功君。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長矢口 功君登壇〕

○保険年金課長兼国保診療所事務長（矢口 功君） それでは、西村議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の短期被保険者証の発行状況というようなことでございます。ご質問の中にもございましたように、経済情勢の悪化といえますか、そういう雇用情勢の悪化等に伴いましての倒産あるいは事業者の閉鎖、人員整理等に伴いましての非自発的失業者の急増というようなことで、結果としまして、国保に加入される状況になりつつ、多くなりつつあるような情勢かと思っております。ご質問の短期被保険者証の発行状況でございますけれども、本年4月現在の国保加入者数の世帯数でございますけれども、3,312世帯、昨年3月と比べますと64世帯の増というようなことございまして、このうち被保険者数につきましては6,312名、132人の増というようなことで、内訳ですけれども、一般被保険者で5,842名、65人の増、退職被保険者で470名、67名の増というような状況でございます。それで、このうち資格証明書を発行世帯が5%弱になりますか、156世帯でございます。39世帯の増でございます。このうち、いわゆる15歳未満の子供さん、中学生以下の子供がいる家庭に対しての短期被保険者証の交付世帯につきましては、38世帯でございます。13世帯、67名、25人の増でございます。ご質問の短期被保険者証につきましては、154世帯、22世帯の増というようなことで、合計しますと約310世帯が資格者書あるいは短期被保険者証の交付世帯というようなことで、10%弱の世帯に交付しているというような状況になってございます。

それと、滞納者にかかわる対応というようなことですが、基本的には、先ほど税務課長が申し上げましたように、税務課の方とタイアップ、連携をとりまして、いわゆる長期あるいは悪質滞納となっている方につきましては、そういう形で滞納整理を強化して

いくということになるかと思いますが、私どもの方のいわゆる保険年金課の方での対応としましては、先ほど町長も答弁しましたように、引き続き窓口での納税相談あるいは分納誓約等々の、いわゆる医療にかかる、診療にかかるそういう部分での相談を含めながら、滞納している方の納税意識というものを高めていくよりほかはないのかなというようなことで考えております。

以上でございます。

○議長（若泉昌寿君） 都市建設課長飯塚正夫君。

〔都市建設課長飯塚正夫君登壇〕

○都市建設課長（飯塚正夫君） 西村議員の最初の用途変更の件でございますけれども、最近、交渉していない、回数もいっていないというようなお話、どうなんだというようなことなんですが、用途変更ができないから利根中の利活用ができないということではないんです。というのは、先ほど町長から説明しましたように、面積、規模、どういうふうな直売所で、どのくらいの面積で、何に使うんだというものが決まらないと、用途変更の進め方ができない。その前の前段の幅広い用途を使用するということで、だれが来るかわからない、何に使うかわからないというようなことで、先ほど西村議員がお話しされてきましたように、第1種中高層から第2住居に広げる。それは、店舗でいくと3,000平米、事務所でいくと3,000平米、そういった判断。ただ先ほど町長が話したように、その中に馬券場、そういったふうのが使える。そうすると、反対請願、何だかんだ含めますと、県の方で慎重になるといった場合に、そこに地区計画というのがあるんです。地区計画というのは、その場所だけ、店舗とか事務所は3,000平米使えるけれども、遊戯施設の馬券、車券売り場だけはできないというふうに絞ることができる。その地区計画というふうなものを立てれば、次の用途変更の話し合いに入りましょうよという県の指導だったんです。ですから、振興計画、都市マスやる、何だかんだとやってきた段階で、今度、町長がかわりまして、そこは農産物直売所と。あと、それ以外に健康増進だとか多々種々ございますけれども、あと、まちづくり推進課の方でも話していますように、住民の声を聞きながら、今後どんなふうにやっていくかというものが新たにスタートしまして、具体的に決まってきたら、今度それをやると。決まってからやるんじゃなくて、並行して用途変更はすると。

ちなみに、用途変更だけですと、10カ月から1年あればできるそうです。ですから、ある程度のもので決まり始めましたら、並行して進んでいきますので、JAとか、いろいろなものが入ってきて、野菜つくる人とか、そういったふうなものが、この間も五霞町で大体4年かかるよと、売れるのに。そういったふうなものから勘案すると、用途変更が足を引っ張って利根中の利活用ができないというわけではございませんので、その辺ご理解いただければなと思っております。

ちなみに、私、10月から異動してきまして、担当者を含めますと四、五回は行っており

ます。で、県の方の都市計課長も、たまたま知っている方だったんでお話しして、具体的に決まり始めたら来ますからよろしくということで話したところ、そうだなというようなお話で進むようにはなっておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（若泉昌寿君） 2番西村重之君。

○2番（西村重之君） 最後の質問で、ちょっと確認等させていただきたいなと思います。

滞納処理、納税ですか、コンビニを使うという形になっておりますけれども、利根町にはコンビニというのは1カ所しかないんじゃないかと思うんです。中田切の方ですか、あの信号のところ。だから、そういう形の中であれば、もう少し庁舎に来ていただくような形の中でも、十分対応していけるんじゃないのかなというのが感じ受けますけれども、これは町外でもいいという考えでいいんでしょうか。それをちょっと確認です。

それと、もう1件、最後に、ちょっと町長にお聞きしたいんですけども、町長の公約の中で、医療費とか、いろいろな形のものが無料化、いろいろ実行されてきているわけなんですけれども、これは、今、町長は平成19年から給料20%カットして減なりしていると思うんですけども、それらの中で、町長の公約を今実行していくために、さらなる削減といえますか、そういうお考えあるのかないのかだけ、ちょっとお聞きして終わります。

○議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、お答えいたします。

先ほど都市建設課長の方からありましたように、県との交渉は随時進めておりますし、課長の方からも逐一報告をいただいております。また、利根中については、この間、まちづくり推進課で私と一緒に中学校をあけて中を見まして、その後、まちづくり推進課の方で片づけ等もしております。着々と利根中の跡地利用については、今、進めているところだにご認識いただければなと思っております。

また、旧小学校跡地2校についても、今いろいろと企業も含めて、また地域住民の方含めて、どのように活用していったらいいかということで、一つに、健康増進のために使いたいという団体もございますし、今、話し合いをしているところでございます。

また、町税、国民健康保険税につきましては、過年度分というのは、ほとんど同じ人が滞納をしているというのが現状です。だから、いかに現年分の滞納者をふやさないかということに力を入れているというのが現状でございます。名簿を見ますと、過年度滞納者につきましては、ほとんど、もう5年、6年、7年、ずうっと同じメンバーの方なんです。それでも何とか過年度分につきましても、職員一丸となって、少しでも税収アップを図ろうということで頑張らせていただいているところでございます。

それと、先ほど保険に入っていない方について云々という方、質問ちょっとあったような気したんですけども、今まで保険に入っていないで保険料云々というような、私、相談を受けたときないんです。だから、そういうことはないのかなと思っておりますけれ

ども… …。

先ほど課長言ったように、310件の発行を出しまして対応していますので、その分については心配ないと思います。

それと、私の報酬でございますが、今53万2,000円でございます。これは茨城県下でも一番低い方ですし、また、これ以上上げますと、退職間近の課長さんの方が上になっちゃうというような事情もございますので、ちなみに、近隣市町村で部課制をとっている市町村ありますけれども、村ではないですけれども、市町ではありますけれども、各市町の部課制をとっている部長クラスよりかなり低いような、今、段階に来ておりますので、これ以上報酬を下げるといような考えは今のところございません。

以上であります。

○議長（若泉昌寿君） 税務課長鈴木弘一君。

〔税務課長鈴木弘一君登壇〕

○税務課長（鈴木弘一君） 利根町に1件しかコンビニないということなんですけれども、全国のコンビニで、これ納付できますので、利根町だけとは限りませんので。

以上でございます。

○議長（若泉昌寿君） 西村重之君の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を11時5分といたします。

午前10時53分休憩

---

午前11時05分開議

○議長（若泉昌寿君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

2番通告者、10番会田瑞穂君。

〔10番会田瑞穂君登壇〕

○10番（会田瑞穂君） 2番通告、10番会田瑞穂でございます。きょうは3点ほどお聞きしたいと思います。

総務行政か、ちょっとわからないんですけども、一つ目として、シルバーチームの健康促進のため、サークルなどに河川敷にある野球場などを平日無料開放できないかという話なんですけど、何か、ちなみに取手・龍ヶ崎市あたりは、シルバーチームに無料開放しているという話聞いておりますけれども、利根町はいかがでしょうか。

2番としまして、交通問題についてお聞きいたします。

ヤオコー前または四季の丘側交差点の信号を感知式にできないかということでございます。信号は布川交通側と連動しておりますので、通行がないのに信号が変わり、むだな時間を過ごしていららすると聞いております。これは私も確認しております。早急に対処すべきではないでしょうか。

また、ランドローム入り口交差点の感知式ですが、もえぎ野台から一、二台の通行が終わっても、千葉竜ヶ崎線の方が45秒間ぐらいの赤になっております。これが渋滞の原因です。これも見ております。対策がないか、お聞きしたいと思います。

また、東文間小学校前の信号を利根町国保診療所前に移動してはどうかということですが、今度、国保の前に薬局できまして、私たち、または、お年寄りたちが横断するのにあったら便利じゃないかなという、事故防止のために、ひとつお願いしたいと思います。

それから、3番目の教育行政でございますが、米国また日本でもマーガリンの多用が、将来出生率、つまり妊娠率です。落ちる原因として一部で話題になっておりますが、利根町の学校給食に使用しているのか、お聞きいたします。これは取手市あたりは中止してバターにしていると聞いておりますが、いかがでしょうか。

よろしく申し上げます。

○議長（若泉昌寿君） 会田瑞穂君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、会田議員の質問にお答えをいたします。

一つ目のシルバーチームの健康促進を目的に河川敷の野球場等を平日無料開放はできないかのご質問でございますが、現在、町体育協会主催行事の野球大会やソフトボール大会、また、利根町風の会主催のたこ揚げ大会等は、使用料を免除し開放しております。また、上曽根運動公園におきましては、利根町グラウンドゴルフ協会の練習並びに競技大会を目的に、年間を通し公園内の一部の占用許可を交付しております。自主管理のもとに、多くのグラウンドゴルフ愛好家の方々が、四季を問わず、ご利用されているところであります。これからも、町体育協会主催行事等の公園使用申請書が提出された際には、町民皆様の健康増進や、仲間づくり、生きがいくくり等の面からも、引き続き河川敷緑地使用料の免除を継続していく予定でございます。

ご質問のシルバーチーム利用時の健康促進のために河川敷野球場等を無料開放できないかのご要望でございますが、現時点では、ご利用されている方々の公平性の面を考慮しますと、無料開放することは考えておりません。というのも、野球ですから、チームですから、10人、9人ですよね。10人で使用した場合に、1人当たり、1時間当たり消費税入らないで20円というような状況でございますので、2時間利用しても1人当たり40円ずつ出していただければ利用できるということでありまして、あと、一般の練習試合等をする一般の野球チームは、大会は別ですけれども、それなりに負担をいただいているということでございますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

二つ目の交通問題につきましてのご質問にお答えをいたします。

まず、信号機を含む交通規制標識の維持管理は、皆さんもご承知のとおり、茨城県公安

委員会が行っております。今回のご質問について、取手警察署交通課に現状を伺いました。

1点目のヤオコー前、四季の丘側交差点信号機を感知式にする件でございますが、ヤオコー前の交差点は四季の丘側十字路と布川交通側Y字路が接近し一体となった交差点と考えられ、非常に複雑な道路状況となっていることから、時間帯、曜日及び車の流れによって、いずれかの信号の待ち時間が長く感じられることがあると考えられます。この件につきまして取手警察署では、1日の時間帯による車の交通量及び流れの状況に応じて、赤信号と青信号の点滅時間を変えて、車がスムーズに交差点を通過できるよう対策をとっているということでございます。

2点目のランドローム入り口交差点の感知式信号の点滅時間について、もえぎ野台住宅地から県道へ出る場合の青信号の時間が長く、県道が渋滞する原因ではないかとのことでございますが、県道と県道に接するもえぎ野台の町道との交差交通量の差が、時間帯及び曜日により非常に激しいため、県道を通行する車の信号の待ち時間が長く感じるがあると考えられます。この件につきましても取手警察署では、ヤオコー前交差点信号機同様、時間帯、曜日による車の交通量が違うことから、その状況に応じて赤信号と青信号の点滅時間を変えて、車がスムーズに交差点を通過できるよう対策をとっているとのことでございます。

取手警察署では、信号機の点滅時間を現地の複雑な道路状況や時間帯による交通状況及び周辺の信号機の影響等、さまざまな要因を考慮して調整していると伺っております。ただ単に片側の信号の点滅時間を変えるだけでは、交通事故防止を含めた交通課題を解決することにはならないということでございます。このようなことから、現時点では、ご質問の信号機の感知式化及び点滅時間を変更する計画はないとのことございました。今後も、現地の現状を把握した上で、必要に応じて適切な対策を講じたいということでございます。

また、3点目の旧東文間小学校前の信号機を診療所前に移動する件でございますが、旧東文間小学校前の信号機につきましては、昨年、平成21年10月9日付で取手警察所長あて、町道112号線、文間小学校入り口十字路への移設要望を提出しております。なお、診療所で診療を受け利根町薬局へ行く方の安全確保につきましては、私が担当課に指示して、平成22年2月8日付で薬局前県道に横断歩道を設置する要望書を提出したところでございます。現在、取手警察署におきましては、関係機関と協議中ということでございます。

それと、時間帯における詳細な信号機の点滅時間については、取手警察署が管理している情報でございますので、情報開示請求により開示したいということでございます。

続きまして、3点目のマーガリンを利根町の学校給食に使用しているのかというご質問でございますが、マーガリンとは植物性油が固体になったもので、本来は植物油は常温では液体であるのが通常の状態だそうです。バターの代用品として誕生したマーガリンは、固体の状態を保つために植物性油に水素をまぜて構造を変えたことによって、自然界に存在しない物質だそうです。このマーガリンは現在、成人病の原因となるリスクを

疑われており、欧米諸国、韓国でも、規制や使用禁止としてしていると聞いております。その要因としては、マーガリンに含まれているトランス脂肪酸が成人病を引き起こす大きな原因になっているとされており、また、トランス脂肪酸を過剰に摂取すると心臓疾患のリスクが高まるとも言われております。日本人のトランス脂肪酸の平均摂取量は欧米に比べて少なく、健康への影響は小さいとされておりますが、当町では、児童生徒の健康に危害を及ぼす疑いのある食材は使用しないこととしておりますので、現在、マーガリンについては使用をしておりません。今後とも、学校給食につきましては、食の安全安心という観点から、安全でおいしい学校給食の提供に努めてまいりたいと、そのように考えております。

以上であります。

○議長（若泉昌寿君） 10番会田瑞穂君。

○10番（会田瑞穂君） 今の答弁で1番、3番は、納得、了解しましたけれども、この2番目の交通問題の信号の件なんです、これ数年前に現若泉議長も質問していると思えますけれども、同じようなもので検討するというような話でなっております、いまだにできていないので、私、今回やってみたんですけれども、もえぎ野から、要するに千葉竜ヶ崎線より、もえぎ野団地から千葉竜ヶ崎線に出るのに、感知してから、なかなかかわってくれない。もちろん、千葉竜ヶ崎線側は大前提のメイン道路ですから、なかなかかわらないのはわかるんですが、最近、こういう話、耳にします。布川方面に行くのには、ランドロームの駐車場の中を通過して、赤い回転灯ついているところを出て布川方面へ行くと。で、龍ヶ崎方面に行くのには、隣の中古車屋さん、また、最近できた老健施設の前の方に出ていくという話も聞いておりますので、ランドロームの方から来る車の感知の時間帯も早くしてほしいし、またまた千葉竜ヶ崎線の待ち時間、赤で車が来ない中で待っているという、こういう状態、もう本当に、私も経験していますけれども、いらいらするんですよ。ですから、警察、これは、もう公安委員会は、町の方にどうのこうの言ってもしょうがないんですけれども、利根町議会でも、また、住民でも、こんなことがあるんで、早急に、ランドロームまたは四季の丘の感知です。あそこへは、本当に感知ほしいと思います。そんな意味で、今後とも、どんどん意見を言って、公安委員会の方にひとつご協力を願って実施されたいことを願っております。

答弁は結構です。そういう状況ですので、ひとつよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（若泉昌寿君） 会田瑞穂君の質問が終わりました。

3番通告者、9番五十嵐辰雄君。

〔9番五十嵐辰雄君登壇〕

○9番（五十嵐辰雄君） 3番通告、9番五十嵐辰雄です。通告に従いまして、質問をさせていただきます。次の3点について質問いたします。



1 番、町長が所信で述べた施策の進捗は、どのようになっていますか。町長が就任して初めての平成21年第3回議会定例会で、町長が述べた所信でございます。議事録に、このように記載してあります。内容ですが、旧布川小、東文間小、利根中学校の跡地の活用であります。旧布川小、東文間小学校跡地については、地域介護、高齢者の健康増進等の拠点として活用していく考えであります。また、旧利根中学校跡地につきましては、農協、商工会、近隣市町村と連携をとり、第三セクター方式で直売所を中心として活用を図っていききたい、そのように考えております。これが町長の方針の言文でございます。旧利根中学校跡地の利用活用は、まず、用途地域の変更でございますが、先ほど西村議員の質問に町長が答弁しておりますので、ダブリますけれども、もう一度、明確なる答弁をお願いします。用途地域の考え方と現在の用途地域を勘案した事業の進捗状況、それをお尋ねします。

2 番ですが、新利根川流域のミズヒマワリの除去は、生態系に悪影響を及ぼす特定外来生物に指定されているミズヒマワリが新利根川流域で大繁殖している問題で、茨城県は本年度から本格的な除去作業に着手します。県は、流域市町と対策連絡会議を設置しました。流域の利根町、河内町、稲敷市の1市2町が組織体に加わっております対策連絡会議を開会したそうでございます。そして、今年度、平成22年度は、昨年度設置しました従来の対策連絡会議を発展的に組織変更し対策委員会を設置して、本格的な除去作業に着手します。そこで、利根町としては、当然この構成市町でございますので、この対策連絡会議の内容、今後の対策委員会の中で利根町の立場は、どのように主張し取り組んでおりますか。その点お尋ねします。

3 番ですが、広報公聴体制について、利根町課等設置条例の一部改正をして4月から新組織体制になりました。総務課の事務事業で、広報公聴に関することがあります。区長並びに住民からの要請、要望の対応の手順について、どのように処理しておりますか、お伺いします。

まず、町に対する要望は、区長を経由して町に要望することになっておりますが、事務処理の手続は、どのように処理し区長並びに住民に連絡をしておりますか。その点の体制をお伺いします。

以上です。

○議長（若泉昌寿君） 五十嵐辰雄君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、五十嵐議員のご質問にお答えをいたします。

一つ目の旧布川小、東文間小学校跡地については、地域介護、高齢者の健康増進等の拠点として活用していく考えである。また、旧利根中学校跡地については、農協、商工会、近隣市町村と連携をとり、第三セクター方式で直売所を中心として活用を図るとの考えに

つきましては、1番通告、西村議員さんの答弁で申し上げた内容と、議員ご指摘のとおり、重複しますが、再度答弁を申し上げます。

旧布川小学校、旧東文間小学校及び旧利根中学校跡地利用につきましては、産業及び文化等の振興による自主財源の確保並びに町の活性化を図ることを目的とした利根町土地利用推進協議会を設立し、町の振興計画、都市計画マスタープラン、行政改革行動計画等の関係計画に基づき、実現可能な具体的土地利用計画並びにその整備手法について、住民並びに関係団体等にご協力をいただき、多くの意見を聴取しながら具体的な利活用の実現化方策を検討してまいりたいと、そのように考えております。

また、用途地域の考え方につきましては、当初の計画段階では、旧利根中跡地の用途地域は幅広い利用を目的に、現段階より最大限に用途地域を上げて企業の進出誘致を図る予定でございました。しかしながら、用途地域の変更に際しては、今後の全体の事業計画案の概要やその事業内容などにより、用途地域の変更ランクの位置が決まることとなります。こうしたことで、今後は、県担当課との調整、協議を進めるに当たっては、跡地利用のおおよその全体計画が見えてきたときから、並行して用途地域の変更申請に向け町都市計画審議会を開催し、用途変更に向けての審議とあわせて地元説明会の開催や県担当課との協議が始まるというような手順で、今、進めております。

次に、二つ目の新利根川流域のミズヒマワリについてのご質問にお答えをいたします。

県の1級河川であります新利根川流域に、特定外来生物であるミズヒマワリが平成20年8月に確認されたところでございます。このミズヒマワリは、特定外来生物による生態系にかかる被害の防止に関する法律の規定により、特定外来生物に規定されており、栽培、保管、運搬等の規制対象となっております。原産は中央南アメリカで、多年草の抽水生植物で、根が水中にあり茎や葉を伸ばして水面上に出て、全長0.5メートルから1.5メートル以上になり、繁殖力が強く茎等から根を出して繁殖を繰り返します。河川における影響としましては、水流を妨げたり、在来植物を駆逐したり、また、魚類の生育を脅かすなど、生態系を破壊するおそれがあります。

平成20年9月3日、竜ヶ崎工事事務所におきまして第1回ミズヒマワリ対策連絡会議が開催され、県の関係機関及び利根町、河内町、稲敷市が出席し、ミズヒマワリの生態、生育状況等の把握について協議が行われております。本町におきましては、平成20年12月から平成21年10月までの合計6回、生態に関する調査報告を行ってきたところでございます。また、県におきましては、平成22年1月から3月までにミズヒマワリの除去を試行的に実施し、地形、状況等に適した防除方法を取りまとめ、今後の基礎資料を策定したと聞いております。今後の対策といたしましては、ミズヒマワリ対策連絡会議が今月中に開催される予定であり、防除取り組みの方向性が検討されると思います。

ミズヒマワリでございますが、今、利根町には惣新田のところに3カ所ありまして、1カ所は、今、枯れていると。今現在あるのは2カ所、それも、そう群生はしていないとい

う状況でありますので、このままほうっておくと、これが田に入ってこられると一番大変でありますので、県の指導を仰ぎながら、なるべく早く除去したいなどは思っているところでございますが、この対策連絡会議の今月中にある会議で、どのような方向性が出されるか。また、それに従って町としては、早急に除去したいと考えているところでございます。ただ県管理でありますので、先ほども答弁しましたとおり、移動の制限等もございませぬので、そのような厄介といえは厄介な外来種でございませぬので、町独自で勝手に除去するというようなことはできませんので、移動方法、どこへ処分したらいいとか等々、県の指導を仰ぎながら、県と連絡をとりながら対処していきたいと思っております。

1カ所、枯れているというところは、日陰になっているんです。このミズヒマワリというのは、やはり光合成で繁殖するというような性質を持っていまして、そこが太陽に余り当たらない場所だということで、そこは1カ所、枯れているのではないかなという、今、推測しているところでございます。いずれにしましても、今の時点であれば、利根町町内では、そんなに群生はしておりませぬので、なるべく早く対処したいなどと思っております。ただ県の管理でありますし、先ほどから申し上げておりますとおり、移動の禁止等の制限もかかっておりますので、今月の会議等で方向性が出ると思うので、方向性が出たら県の方と連携をとって、なるべく早く対処したいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

また、3番の広報公聴体制については、課長の方から答弁をさせたいと思います。

○議長（若泉昌寿君） 総務課長飯田 修君。

〔総務課長飯田 修君登壇〕

○総務課長（飯田 修君） 私の方から、三つ目の広報公聴体制につきまして、区長並びに住民からの要望の対応手順につきましてのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、区長の皆様からの要望等につきましては、毎年、年度当初に開催いたします利根町区長会総会の場で行政からの連絡事項といたしまして、要望事項の手續につきまして説明を申し上げているところでございます。ご自分の地域で町政に対します要望事項等がございましたら、要望事項申請調書に要望等の概要を記入いたしまして、企画財政課企画調整係へ提出いただくようお願いしているところでございます。企画財政課では、随時、関係課等に連絡をいたしまして要望事項等についての回答を作成し、依頼のありました区長へ回答書を送付しているところでございます。

また、住民の皆様からのご意見、ご提言につきましては「広報とね」また利根町公式ホームページのトップ画面にも掲載しておりますけれども、電子メール、投書箱、留守番電話、ファクス等で、随時、受け付けを行っており、皆様からのご意見やご要望をできるだけ反映できるよう努めているところでございます。

まず、町の代表メールへのご意見、ご要望につきましては、総務課で受け付け処理を行いまして、内容によりまして、総務課で取りまとめて回答する場合や、また、担当課へ回

付いたしまして、直接住民の皆様へ回答する場合がございます。また、課ごとに指定されましたアドレスへの要望やお問い合わせ等につきましては、直接担当課で回答することになってございます。いずれにいたしましても、できる限り、この内容につきましては、10日以内に返信できるように努めているところでございます。

また、電子メール以外にも、町内6カ所に投書箱が設置してございまして、書面による意見やご要望を受け付けいたしまして、書面による回答をしております。総務課では、毎週、原則といたしまして月曜日に、各投書箱の投函状況の確認を行っているところでございます。なお、随時、留守番電話やファクスでも、意見やご要望を受け付けをしているところでございます。これらの大変貴重なご意見、このご要望は、町全体の課題として共有していただくため、投稿者から了解が得られたものにつきましては、情報公開コーナーで公開することもございます。

以上が、区長並びに住民からのご意見、要望等の対応手順となっておりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（若泉昌寿君） 9番五十嵐辰雄君。

○9番（五十嵐辰雄君） それでは、2回目の質問をいたします。

町長が就任して初めての定例議会は、昨年9月です。先ほど通告いたしました1回目の質問は、昨年の就任当初の9月議会の議事録を見ながら質問いたしました。この6月で、町長が就任してから10カ月を経過しました。この間、10カ月の間、旧利根中跡地については、町長も、昨年の7月の選挙の公約です。これは住民に、町長の施策、政策を訴えて、有権者の感動を得たわけでございますので、この10カ月間、そのマニフェスト、施策に対する思い、どういう思いを抱いておりますか。その点、町長のお気持ちをまず伺います。

そこで、町長の選挙公約、これは旧利根中の跡地の利活用を図るのには、用途地域の変更が絶対的条件でございます。今の用途地域では、農産物の販売所、いろいろな設備等の利活用ができないと思うんで、やっぱりその用途地域の変更が一番でございます。先ほど都市建設課長の答弁ですが、用途地域の制限の緩和でございますが、これは用途地域は、今、用途制限というのは全部で12の用途地域がございます。一番下の方は住宅から工業地域まで12あります。この中のいずれかの用途にしないと、建築物、利根町が目指す販売所の建物ができないわけでございますので、先ほど都市建設課長は地区計画を立てたらどうかというわけでございますので、なかなか県と、馬券売り場がどうのこうのと、そういう思惑が先行しましたので、もう馬券売り場とか、そういった風俗的なものはできないということをはっきり町民に明らかに表明するためには、単なるユニバーサルな用途じゃなくて、あの校舎、グラウンド、約4万平米あります。あそこに地区計画の網をかけた方がいいと思うんです。この近隣の市でも、良好な住宅団地には地区計画の網をかぶせて厳しく用途制限をしております。そこまで踏み込んでやらないと、いつまでも住民の感情がど

うのこの、いろいろ思惑ばかり先行して目標と計画が立ちません。その点の確認を、これは専門職の都市建設課長に、地区計画とはどんなものかと。単語で言えば四文字でございますが、やっぱり地区計画はどんなものかと、それをひとつ具体的に専門的な立場からご答弁いただければ幸いです。

それで、この平成19年の3月に利根中が閉校して、もう大分たちます。民間企業で例えれば、一日も早く資産を活用して収益を上げなければ、企業としては利益は出ないし、社員の給料も払えません。企業そのものが倒産してしまいます。町長かわる前の井原町長は議会で、こういうことを答弁しておりました。利根町の活性化の生命線は旧利根中跡地の利活用にかかっていると、そのように言及しておりました。そこで、前後しますけれども、私は昨年9月議会で用途地域の変更について質問いたしました。そのときの飯田都市建設課長、今の総務課長でございます。このように答弁しております。校舎跡地につきましては、第1種中高層住居専用地域から第2種住居地域に変更したいと、それ以前の計画と変わっておりません。グラウンドについてでございますが、現在、第1種低層住居専用地域ですけれども、1段上げる予定で進めていきたいと考えておまして、第2種低層住居専用地域としたいということで、今、茨城県と協議を進めております。この協議が昨年9月、それ以前から現在も同じようなことで協議しておりますので、一步も二歩も前進しません。話し合いの過程で、ただ話だけしてありますので、全然前進の気配がないと思うんです。ですから、前進するような用途地域について、しっかり利根町の方向性を出さないと、ただ何回県へ行きましたとか記録的なもので終わってしまうと、そういう懸念します。

まちづくりについては、今度新しくできたまちづくり推進課長の相当力にかかっております。そこで、今期定例会の議案に、まちづくりに関して一般会計で補正が計上してあります。そこで、まちづくり事業の予算で、報償費で土地利活用推進協議会委員報酬48万3,000円だそうですが、これ先ほど西村議員の答弁で、町長ですが、全部で5回開いて、6月、7月、9月、10月、12月、2月ですか、全部で5回開いて2月には結審すると。それで、コンサルタントに頼んだ振興計画とあわせて決定をすると、そうなっておりますが、それのはっきりした検討をお願いします。

そこで、用途地域の変更に、また戻りますけれども、この土地利活用推進協議会から出された用途地域の見直し、その作業を待つてからですと相当おくれてしまいますので、やっぱり町の方の意見というのを、やっぱり執行部の意見というのを明確に出した方がいいと思うんです。そこで、ことしの予算には、用途地域の変更の予算が委託料で90万円計上してあります。昨年度も計上しておりましたけれども、同じようなことが毎年度これ繰り返しているような段階ですが、ことしの用途地域の変更の委託料90万円の使い道は、どういうふうに使いますか。その点も、担当課長にお伺いします。

それから、ことしの第1回議会定例会、これは3月でございますが、町長の施政方針で次のように述べております。旧利根中学校を中心とした商業圏域に関する調査やまちづく

り振興計画を委託実施していきますと、今後とも企業誘致活動を視野に入れながら関係機関とも協議を重ねつつ、産業の振興及び雇用の創出により、さらなる町の活性化に努めてまいりたいと考えております。これが町長の施政方針でございます。この中で、旧利根中学校を中心とした商業圏域に関する調査や、まちづくり振興計画を委託実施していきますと、この振興計画の委託実施の予算措置が450万円計上してありますが、これ、どういう内容の調査をするのか、概略を担当課長にお尋ねします。

それから、これに関係しますけれども、まちづくり推進課の事務として、いろいろまちづくりやっておりますが、一方、都市建設課には、こういう団体ございます。これは例規集に記載してありますが、都市建設課です。利根町まちづくり協議会があります。この関係と、今度のまちづくり推進課のまちづくりの事務事業と重複をしないかと思うんですが、この利根町まちづくり協議会の作業は、どういう作業をするんですか。これは課長の方にお伺いします。

2番ですが、特定外来生物ミズヒマワリの除去ですが、今の時期が一番、季節的にも繁殖する時期でございます。ミズヒマワリは、ヒマワリに似ていない根絶困難な外来生物です。先ほど町長の答弁ですと、中南米の原産で水際に生える多年生で大きな群落をつくり、在来の水草を追いやり、日本では愛知県で初めて確認がされたと、それから、各地に分布を広げておりますということです。法律では、その外来生物に対する法が定められておまして、通称外来生物法と言われます。飼育とか栽培、保管または運搬、譲渡、野外への放出などが禁止されております。茨城県生活環境部環境政策課では、21年度にミズヒマワリ除去モデル構築等事務を実施しました。ことしも引き続いてやるそうでございます。そこで、利根町の方としては、現地に行って6回ほど確認したそうでございますが、その確認した状況ですが、それをもし記録等ございましたら、昨年からことしにかけてどういう調査をしたか、その確認の状況を、これは早目にやらないとだんだん繁殖しちゃいますので、確認の状況等について、もし資料等ございましたらお答えください。

それから、3番ですが、先ほど総務課長の方からの説明ですと、区長会にお願いして要望書の提出を願って、迅速、正確に処理すると。あと、住民からの要望についても、10日以内に回答すると。それから、例えば事例を申しますと、道路の補修とか防犯灯の設置、それから、そういう危険箇所の要望については、区長を通さなくても、住民からの要望でも、道路の補修とか防犯灯の設置、そういうやっぱり行政の方でも対応はしていると思うんですが、道路の場合も維持補修についての要望は、個人の住民でも役場の方では受け付けはしてくれると思うんですが、その点も確認したいと思うんです。

以上で、2回目の質問を終わります。

○議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

私の町に対する思い、住民に対する思いということではありますが、これはマニフェストといいますか公約でもうたったとおり、子育て環境をよくする、また、住民の方、高齢者も含めて住民の方全員の健康増進、疾病予防を図る、また、利根中等々の町有地の有効活用を図って、何とか財源にプラスしたいというようなことでありまして、そのほか、行政側は、福祉、教育、総務、道路環境等々、いろいろすべて把握するしかないわけで、すべてについて、予算は限られておりますが、優先順位をつけて、しかも効率的に、そして柔軟に予算執行をしていって、基本的には、安心して暮らせる安全な、しかも安定したまちづくりを進めていきたいと、そのように考えております。

また、用途地域の変更ということではありますが、議員おっしゃるとおり、4万平米というのは、上と下で4万平米でありまして、千葉竜ヶ崎線に沿ってある校舎の建っているところは約2万7,000平米ということであります。これは県との話し合いスムーズに行くように、今、担当課を通して5回ぐらいだと思んですけども、飯塚課長を通して、都市計画課を通して、後々の話し合いがスムーズに行くように話し合いをしているところでございまして、前進、何ていうんですか、今後の話し合いがスムーズに行くというようなことで今やっているわけでございます。前進していないということではございませんので、その点をご理解をいただきたいと思えます。

それで、用途地域の変更予算ですか。これは、今回のプロポーザルで決めるコンサルタントとは、これは違う会社でありまして、去年ある程度の用途変更に対する書類はそろったということで、予算が残りまして、その予算を繰越明許費にするというほどの予算ではないということで、1回繰越金にして、1回、去年21年度で切りまして、その残額は繰越明許費にしないで、新たに22年度に予算を立てて、その残額の予算を22年度に立てて、それでやるということでもありますので、用途地域の変更の予算をダブってつけたということではございませんので、その点をご理解をしていただきたいと思えます。

それと、ミズヒマワリの件につきましては、最終的に担当課の方で写真を撮ってありますので、その写真を見ていただければ、今どのような状況かというのは一目瞭然でわかりますので、その写真を参考にいただければ現況がわかるということでもありますので、担当課の方で写真を見ていただきたいなど、そのように思います。

あと、細かい点につきましては、担当課長より答弁をさせます。

○議長（若泉昌寿君） 都市建設課長飯塚正夫君。

〔都市建設課長飯塚正夫君登壇〕

○都市建設課長（飯塚正夫君） それでは、地区計画とは、専門じゃないんで、ちょっと済みませんけれども、立ち入った範囲なんですけれども、都市計画法で決めます都市地区計画とはということなんです、簡単にいきますと、先ほどお話の中にもありますけれども、その狭い範囲の中だけを制限できるというような計画を立てるわけです。ですから、都市計画法で決めますので、それ以外に今度、町長の権限が出てくると。押えたり、許可

得たり、そういったふうなものが町長の権限が出てくるというような、勧告ですね。そういったことができるということでございます。

ただ、先ほども西村議員にお話ししたんですが、地区計画を立てるのは3,000平米以上の店舗ですよ。ですから、今、当町がやろうとしているのは、具体的に、まだ何平米かというのは決まっていないんです。ですから、地区計画は3,000平米以上のものが必要となったときに初めて、先ほど言っているように、第1種中高層住居専用地域から第2種住居地域にかわるんです。そうすると、3,000平米じゃなくて遊戯施設ができちゃうんです。ですから、そういったふうな用途に上げなきゃならないような内容になったときに、初めて地区計画を入れるわけです。ですから、用途区域ができないから利根中の跡地が利用できないということはないですから、わかりますか。並行して進むです。

先ほどから町長、何回もお話はしていますが、活性化の委員会で、おおよその枠が決まった段階で、並行して県の方と調整するんです。そうしますと、ワンランク上の第2中高層か第1種、二つ上がった第1種住居ですか。それでも1,500から3,000平米できるんです。この間、五霞町へ行ったときの直売所は、大体500平方メートルから600平方、1,000平米以下ぐらいで、あの直売所だけの面積はそのくらいの面積しかないんです。ですから、町長が、これが体育館をどうしよう、今度、直売所は何平米にしよう。体育館は今度、店舗じゃなければ、違う用途だったら、また、この用途区域、そんなに要らないですからね。ですから、第2種まで上げなければ、地区計画は要らないんです。ですから、地区計画は、その次の段階です。どうしても3,000になったときに、初めて地区計画をやらなきゃならない。それは、あくまでも住民の合意が必要だということなんです。

ですから、何回も繰り返しになっちゃいますけれども、大枠が決まり始めたら並行して県と調整します。で、先ほど西村議員にお答えしましたけれども、9カ月から1年あれば用途変更はできるんです。まちづくり推進課長の方から話が出ましたように、決まった段階で、次、JAと調整する直売所、どっかの市場から買ってきて売るわけじゃないんで、用途区域が邪魔して足を引っ張るということはないと都市建設課では思っております。

あと、用途変更の、ことしも90万円が上がっているけれども、どういう内容かということでございますけれども、去年… 前回かな、やっぱりこれ五十嵐議員が質問されていたと思うんですけれども、160万円だと思ったですね、予算上がっていたのが。それで、飯田課長時代に、県との交渉をするに用途変更地区のそれなりの資料ができています。で、それ町長がお話ししたように、繰り越して、それ去年まで使っていたんです。すると、次の繰り越してできないんです。ですから、一たん切って、精算できたところまでを精算して払ったわけです。その残りが、あと90万円あれば、先ほどからお話ししているように、用途変更の手続がこれでできるということなんです。ですから、160万円の90万円引きますから70万円ですか。70万円は、その精算で払って、残りのその90万円をかければ、用途変更の図書とか、それは生きたまま次の用途変更の県の都市計画審議会かけるような



資料もできるというような内容のやつをことしの予算に計上してございます。

あと、まちづくり、今回、都市計画の方にあるまちづくり協議会と、今回つくりましたまちづくりの方のとダブっているんじゃないかということでございますが、都市計画課の方にありますまちづくりは、私来てからは開いてはいないんですけれども、都市マスとか、そういったふうなときに集まっていたいて聞くといったふうな協議会というふうに聞いております。ですから、今回の内容、活性化の方のまちづくりの方とは違うのかなと思っております。

あと、もう一つ、区長要望の中で、用途はまた変わっちゃいますけれども、道路維持なんか直接課の方に受け付けはしてくれるんじゃないかと、区長を通さないでということですが、区長さんを通し、確かにそうです。穴あいているとか、危険だとか、どうのこうのというのは、直接電話かかってくるもの随分あります。それは危険性のあるもの等は即対応したり、時間がかかるものは、それなりに返事をしながらやっています。区長さんを通さなきゃならないのは、その地区の個人の意見を聞きちゃうとまずいよというのは結構あるんです。というのは、つい最近もあったんですが、あそこのガードレールとれというふうに個人から要望上がってきたんです。ただそのガードレールをとることによって、ほかの人はなきゃ困るよという人もいます、必ず。そういったふうな地区のものをまとめていただいた上に要望いただかないと、とっちゃったはいいいけれども、こっちは、何だどっちゃってというふうにもめることがあるんです。ですから、地区のその意見をある程度まとめた上に、とった方がいいか、残しておいた方がいいか。とるんだったら、じゃあ要望出そうかというようなことで、区長さんを通していただくということが随分あります。ですから、町長さんを通す物件と、我々の直接課に上がってくるようなものというのは、内容によっては直接電話かかってくるけれども、それは区長さんを通してくれというふうに戻す場合もございます。ですから、そういったふうな対応で、今、区長さんのものと直接かかってくるものと対応をしているというようなことでございます。

こんなものですか、私。ちょっと多かったんで、メモリながらなんで、そういうことです。よろしく申し上げます。

○議長（若泉昌寿君） まちづくり推進課長高野光司君。

〔まちづくり推進課長高野光司君登壇〕

○まちづくり推進課長（高野光司君） それでは、五十嵐議員の質問にお答え申し上げます。

22年度、今年度に予算計上いたしました商業圏域に関する調査委託並びにまちづくり振興計画業務委託ということでございますけれども、私どもで持っているまちづくり振興計画の業務委託の内容についてのご質問でございますので、内容をご説明申し上げます。

この業務につきましては、先ほどから町長が答弁しておりますとおり、旧利根中学校の跡地並びに旧布川小学校跡地、旧東文間小学校跡地及び町有地6.3ヘクタールにつきまして、

町の活性化や産業の振興、自主財源の確保を図るため、旧利根中につきましては活性化の具体的な計画を、また旧布川小学校及び東文間小学校、また町有地につきましては、活性化の方針を示した利活用方針を定めることを目的に、この計画を実行するものであります。また、この学校用地や町有地につきましては、第4次利根町総合振興計画第3期基本計画並びに利根町都市計画マスタープラン及び利根町行政改革行動計画の中で、住民の意見が集約され位置づけされているところであります。これを具現化していくためには、具体的な活用策や利活用方針を新たに定める必要があるため委託するものでありまして、そのため、議会議員さん並びに学校跡地や町有地の地元及び隣接区長さん並びに各種団体や町民の代表の方で組織する利根町土地利用推進協議会を立ち上げるものであります。多くの方面の方々の意見や立場から意見をいただきまして、さらに具体的なノウハウや豊かな先進地事例などの知識と技術を持ったコンサルタントに業務を委託いたしまして、それを具体的な活用や利活用方針を定めるため、この業務委託を行うものであります。

また、まちづくり推進課と、先ほど都市建設課長が言いましたとおり、ダブるんじゃないかということがございますけれども、我々も条例等で業務内容が示されております。守谷議員の質問がありまして、まちづくり推進課の業務としましては、まちづくりの推進ということで、特に担当課といたしましては、企業誘致並びに学校跡地の町有地の利活用また町民の公益活動の支援や協働事業の促進等を考えているところでございます。また、すべての施策、目標につきましては、総合計画を具現化していくということでございますので、私の課につきましても、町で示した計画を具体的に進行するため事務を進めていくところでございます。

以上でございます。

○議長（若泉昌寿君） 環境対策課長蓮沼 均君。

〔環境対策課長蓮沼 均君登壇〕

○環境対策課長（蓮沼 均君） 五十嵐議員のミズヒマワリの利根町の確認した状況とのご質問にお答え申し上げます。

6回、状況報告をしておりまして、第1回が平成20年12月22日に報告しております。こちらのミズヒマワリの状況ですが、3メートルの5メートルぐらい繁殖しております、3カ所ということでございます。第2回目が平成21年2月10日に確認しまして、もう冬場ですので、ほとんど9割方枯れてございます。その時点で1カ所が、もうなくなってしまったというようなことで2カ所でございます。第3回目が平成21年4月2日、第4回、平成21年6月11日、第5回が平成21年8月18日、第6回が平成21年10月30日と、計6回、確認しまして、もう平成21年10月30日には大分枯れたんですけども、また繁殖がありまして、3メートルの5メートルぐらい、また繁殖しているというような状況でございます。

県の方の除去に関しての報告を受けておりまして、水深が1メートル以下の場合には、新利根川に入って、網でフェンスを張るんですけども、そちらの方で手作業で採取する

と。1メートル以上になってきますと、ボートなり、それで船に乗って採取すると。こちらでも手作業になりますけれども、採取するという方法だそうです。また、道路で、クレーンとか重機などが入れるところでは、クレーン車によって除去するというような採取方法を県から確認してございます。

町長も申されましたが、今月中には対策会議、検討会議を行いまして、今後の利根町の方向性、どのように利根町が参加するかというのが決まってくるものかと思っております。以上でございます。

○議長（若泉昌寿君） 総務課長飯田 修君。

〔総務課長飯田 修君登壇〕

○総務課長（飯田 修君） 私から、区長また住民からの要望事項について、ちょっと補足したいと思いますけれども、基本的には、五十嵐議員が先ほど事例を述べておられましたけれども、道路等につきましては都市建設課長がお答えしたとおりでございます。防犯灯という名称も出ましたので、その点について少し説明したいと思います。

防犯灯の設置につきましても、道路の補修等につきましても、先ほど私が述べましたように、地区の要望は地区から区長さんを通してというのを基本に町は進めております。とは言いましても、道路が陥没しているのを地区要望で出せというのは無理でございますので、臨機応変に個人の要望、地区からの電話要望等で各課対応していただいているところかと思えます。防犯灯につきましても同じでございます。防犯灯の球が切れているよと、暗くて危ないよということであれば、地区の要望、これ1週間も3日もかかっても、対応できませんので、町の方が巡視し切れない部分もありますので、住民の方から電話いただいたときには、要望書という形ではなくて即対応という形で、ケース・バイ・ケースで、設置、球の交換等をしているところでございます。

防犯灯の設置につきましては、先ほど飯塚都市建設課長も申しあげましたように、必要か必要でないかは区の要望として出していただいて、個人的な意見ではなく区の意見として集約したいがために、区の公共性のあるもの、高いものについては、なるべく区を通して区長さんから町の方に上げていただきたいというのを基本に実施してございまして、個人でも要望することは差し支えないと考えておりますけれども、公共性のあるものについては、できる限り区を通して区長さんの方から上げていただきたいと、このように考えているところでございます。

○議長（若泉昌寿君） 9番五十嵐辰雄君。

○9番（五十嵐辰雄君） 最後の3回目でございますが、平成22年度一般会計で企画費の中で13番委託料450万円、まちづくり調査計画業務委託ですが450万円、これは答弁ですと、利根中跡地、東文間小学校、布川小学校、6.3ヘクタールの町有地、これの有効活用という話でございますが、企画財政課の方で企業誘致のパンフレットをつくりまして、インターネットでも掲示してありますが、売却のようなパンフレット出ていますが、その点の関

係ですが、せっかくまちづくり調査計画業務委託の方で、利活用、有効活用を上げて、一方では、企業の用地として売却、売り渡し、そういうパンフレットに記載してあると、そういう記憶があるんですが、その点もお伺いします。

それから、都市建設課長の答弁ですけれども、用途地域とは建築物の建築のための用途地域で制限があるんですが、前につくった用途変更の書類とかなんかも、建築物がかわれば、前の書類はそのまま使えないと思うんですがね。去年つくった書類がそのまま全部使えるかどうか、やっぱり用途地域とは建築物の建築、最初の都市計画法の用途地域の線引きですが、市街化と調整区域、あのかのときの線引きは、その地区にどういう建物が建っていても余り関係なく、ただ線引きしたんですが、今回は建物が建つための用途地域の変更ですから、相当慎重にやらないと、なかなかできないと思うんですが、その点の確認ですが、都市建設課長と、それから高野課長、それに秋山課長に、ちょっと伺います、その点を。

○議長（若泉昌寿君） まちづくり推進課長高野光司君。

〔まちづくり推進課長高野光司君登壇〕

○まちづくり推進課長（高野光司君） それでは、五十嵐議員の質問にお答え申し上げます。

今年度予算の450万円ということで、先ほど言いました圏域の調査と、並びに先ほど言いました利活用の合わせて450万円ということです。特に今回プロポーザルで選定するその業務につきましては細部に分かれまして、300万円ほどの予算で契約をする予定でございます。その中で、町長からも答弁ありましたとおり、町の振興計画、都市計画、また行政改革、先ほど五十嵐議員が言われた企業のパンフレットという形で、四つの計画が実際あります。そこで振興計画から都市マスから行動計画から、ちょっとまとめて今までのことと、また、町長が議会等で発言しております所信表明だとか施策の方針とかというものがありますので、そこら辺をちょっと整理する必要があるだろうということで、先ほど町長言いましたとおり、そういうものがあるので、この協議会の中で、いろいろな協議してもらおうんだということでもあります。ただ近々の町長の答弁が、私は第一番だと考えております。そこには、今、西村議員並びに五十嵐議員が言われたとおり、町長が所信表明で言われた商業の振興だとか交流の場とか直売所という形で、振興計画とか都市マスには載っておりません。ただそういうことで町の方向性を町長が示されましたので、それを踏まえて、この土地利活用推進協議会の中で協議していただく。

その6.3ヘクタールと東文間の旧跡地につきましては、今現在、企業等が、もう来ておりまして、今、我々の方で企画とあわせて窓口対応しているところでございます。ですので、パンフレットの中では、同じように6.3ヘクタールと東文間については企業誘致をしていくんだという形でございます。ただ都市マスにつきましては、やはり住民の方の思いです。土地利用ということで、文化交流だとか福祉の施設だとかというのがありますので、それを踏まえて、それが福祉だとか文化だとか、あわせて企業誘致、財源確保に努めれば

いいなということで思いがございます。そういうものを27名の委員さんの中で率直に内容をご説明申し上げて、企業誘致が来ない間は、じゃあ、何も使えないのかという話になりますので、計画はあるけれども、じゃあ、その間、今よく議論なっていましたように、何年間もほったらかしになっているんじゃないかということになりますので、住民の方の思いというのは、さっき都市マスで言ったいろいろな方の意見をまとめて都市マスができたものですから、そういうものを踏まえて、一時利用なり暫定利用なりすることも必要だろうし、また、町が全国的に言っています企業誘致も一緒になって進めていくというのが方針の形でございます。

ただ、その利活用が必要だという町民の声が実際あるものですから、体育館だとか、いろいろな面については町民の方に使っていただくとか、校舎は企業を誘致して財源確保に努めるとか、そういうものをあわせて協議会の中で進めていくということでございますので、2月等には意見をまとめて報告できるようにしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（若泉昌寿君） 都市建設課長飯塚正夫君。

〔都市建設課長飯塚正夫君登壇〕

○都市建設課長（飯塚正夫君） 用途変更のその資料が使えないんじゃないかというようなことではございますが、あくまでも用途変更の資料なんで、先ほどお話ししていました広範囲の用途とするということで、第2種住居地域というのはあわせてつくっていましたが、今度、そのうちどれかになるかわからないというようなことになった場合に、一部を差しかえれば使えるというふうな資料でございますので、ことしののっかっている予算の中で十分対応できる範囲というようなことではございます。

五十嵐議員がお話しされていますのは、多分、建築基準法のお話かなと思うんですが、これは都市計画法上の用途区域の変更です。ということなんで、その用途変更と資料と建築基準法とは、また別個の話になりますので、ご了解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（若泉昌寿君） 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

○企画財政課長（秋山幸男君） それでは、お答え申し上げます。

昨年の9月に作成しまして、関係機関あるいは県の出先機関等をお願いをしてPRをいたしております企業誘致パンフレットにつきましては、たしか6.3ヘクタールの町有地と旧東文間小学校のご紹介、それと、町有地何筆かご紹介をしてPRをしているというようなことではございます。

今回の予算をかけて作成します計画につきましては、その利活用を行うための方針、方向性を定めていくというようなことではございまして、また、先ほど売却というふうなことをおっしゃっておられたと思うんですけれども、売却あるいは貸すのかということにつきましては、手を挙げていただいた方々と、それから協議をしていくというような形にな

ろうかと思います。そのようなことで、パンフレットをもちましてPRをしたと、今回、その土地等の利活用について方向性を定めていくというようなことをごさいますので、ご理解をいただきたいと、そのように思います。

○議長（若泉昌寿君） 五十嵐辰雄君の質問が終わりました。

暫時休憩します。

次の再開を13時45分とします。

午後零時23分休憩

---

午後1時47分開議

○議長（若泉昌寿君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

4番通告者、13番高木博文君。

〔13番高木博文君登壇〕

○13番（高木博文君） 4番通告、13番の高木博文です。私は、大きくは3点、具体的には数点にわたって質問します。

第1の質問は、水道料金の引き下げについてです。

私は3月議会で、県水の引き下げに向けて近隣自治体首長と一緒に県の関係部局に対し具体的な行動を要請し、町長からは県南水道企業団に参加する首長等と相談し何らかの働きかけを行いたいとの回答をいただきました。そこで、その後の町長の具体的な対応等を伺いたいと思います。

なお、既に県南水道企業団の企業長池邊牛久市長ですが、ここでは県水の受給契約水量の見直しを要望し、さらに県南水道企業団議会も議会全員一致で契約水量及び料金の見直しの要望書、いずれも2月15日に県公営企業管理者に提出しています。また、取手市の市議会も同趣旨の意見書を3月定例会議会で可決し、関係先に送付をしています。

第2の質問は、新年度になって予算、新組織もスタートしましたが、職員の意識と理解は変わりつつあるのか、また、今後のまちづくりのあり方についてお聞きをしたいと思います。特に、私も、新年度予算、新組織について賛成したことから、その推移については強い関心を持っています。まだ2カ月程度で判断は難しいと思われませんが、以下の点を中心に伺いたい。

高齢化が進むもとで、行政と住民がどのようにかわるかが問われています。役場窓口での対応、イベントに対する町の位置づけ、職員の果たす役割、高齢化する住民への行政サービスのあり方について。

2、利根町が目指す先進的な施策の実現を前提に、それをどのように対外的にアピールし、利根町のイメージアップを図り、利根町の発展に結びつけるかについて。

3、意欲的な職員を生み出すために何が必要か。

これらについて、町長の考えを伺いたいと思います。

第3の質問は、子宮頸がんのワクチン接種の利根町独自の公費助成の実現についてです。利根町議会は、3月定例議会で全議員一致で子宮頸がんワクチンの公費助成の意見書を採択しました。国、県での公費助成の実現は、まだ先のことと思われます。新聞報道等によれば、全国で35前後の自治体で、全額または一部の助成が行われていると伝えられています。茨城県では大子町で6月議会における補正予算で、中学の女子全員を対象に公費助成が措置されるようです。子育て環境の県下一番を目指す利根町としては、大子町に先を越されたのは残念ではありますが、この時期に利根町独自の助成を実現すれば、子育て環境県下一番を大きくアピールできると私は思います。少子高齢化が同時進行する利根町が、人口が少ないからこそできる先進的な施策は、他自治体にも大きな影響を与え、それがひいては人口減に歯どめをかけることにもつながります。町長の決意を伺いたいと思います。以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（若泉昌寿君） 高木博文君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、高木議員のご質問にお答えをいたします。

まず、一つ目の水道料金の引き下げについてでございますが、議員のご質問にもございますが、今年3月の定例会議会の一般質問の中で県南広域水道料金の値下げ要望につきましては、現在、県南水道企業団と調整を図っているところであり、今後は、給水区域の市町村全体で調整し、県企業局へ要望したいと考えております。そのとおりの答弁したと思っております。

そこで、その後の対応でございますが、5月13日に県南水道企業団事務所において、県南水道企業団、つくば市上下水道部、土浦市水道課、利根町水道課の4団体が、県南広域水道用水供給事業料金見直しの要望書について協議を行っております。協議の結果でございますが、ことし7月末までに給水区域の全9団体の賛同を得た上で、連盟、これは、牛久市、取手市、龍ヶ崎市で構成する茨城県南水道企業団企業長並びに土浦市長、つくば市長、守谷市長、稲敷市長、河内町長、阿見町長、美浦村長、そして利根町長の9団体でありまして、茨城県企業局長に要望書を提出することに決定したところでございます。提出時期につきましては、ことしの8月を予定しております。

続きまして、二つ目の新年度になり予算、新組織もスタートしたが、職員の意識と理解は変わりつつあるのかというご質問でございますが、議員ご承知のとおり、今回の組織改革は、町民の皆様、とりわけ高齢者の方々に、よりわかりやすく、より利用しやすい組織へと移行したわけでありまして、もちろん今後さらなる高齢化に対応し、さらにきめ細かな行政サービスを行っていくためには、単に体制を整えるだけではなく、職員の意識改革、資質の向上を図ることこそが何よりも重要であると考えております。私は就任以来、職員には常に住民の目線に立った対応を指導してきたところでありますが、一方で、今後は人

事評価制度を本格的に取り入れるべく、現在、試行段階に入り2年目を迎えたところであります。これは職員一人一人が目的意識をしっかりと持ち、いわゆるやる気を生み出し、ひいては行政レベルの向上にもつながるものであり、職員の意識も変わりつつあるものと考えております。

また、役場の窓口はもちろんのこと、電話等の対応、イベント会場での対応などは、町民の皆様と町職員との大切な意思疎通、交流の場でもございます。職員は、ご案内など積極的に声かけをし、町民の皆様がより快適にご利用いただけるよう、さらに指導してまいりたいと考えております。

今後は、あらゆる機会を通じて、町民の皆様の建設的なご意見に対し積極的に耳を傾け、高齢者を初め、だれもが安全で快適な住みよいまちづくりをさらに進めてまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

次に、利根町の先進的な施策を実現しつつ、それをどのようにアピールしイメージアップを図り、町の発展に結びつけていくかということですが、本町の施策で県下一の子育て環境のよいまちづくりの実現を進めるために、平成21年度、次世代育成支援対策推進法の行動計画の見直し等を踏まえて、平成22年度から子育て環境の整備に重点をおいた施策の充実に取り組んでおります。

まず、国の施策である子ども手当、中学生修了までの児童を対象に1人月額1万3,000円を支給、これについては、6月11日の支給に向けて準備をしている状況となっております。支給対象児童数は、平成22年5月21日の申請締め切り日では、4月と5月で延べ3,099人となっております。

町単独事業である子育て応援手当支給事業につきましては、先ほど答弁したとおりであります。平成22年4月1日以降に出生した第2子以降の子供1人に対して、第2子50万円、第3子以降100万円を、出生した年から15歳まで分割で支給する事業ですが、5月25日までに、第2子が8人、第3子が3人の届け出申請がございました。

医療福祉関係では、平成22年度から町単独事業として、新たに小学1年生から3年生まで、住民税非課税世帯については中学3年生までを対象とした医療費無料制度を実施してまいります。新規の対象者は274人であり、これを平成23年度には小学校3年生まで、平成24年度には中学3年生まで、医療費無料化をしていきたいと考えております。

自転車通学用のヘルメットにつきましては、生徒の通学時の安全確保のため、4月7日に中学1年生115人へ配布済みとなっております。

また、町内に戸建ての空き家が見受けられることから、その空き家を活用するために子育て中の家庭や新婚の家庭に情報の提供を行って、新たな子育て環境の整備のための支援策ができないか検討をしている状況であります。

この子育て環境の整備につきましては、昨年作成をしました企業誘致パンフレットにも、本町が子育て環境がよいまちづくりを目指している内容の掲載をしております。町のホー



ムページにも、さまざまな施策を掲載している状況でもあります。今後も、いろいろな機会を通じまして、本町のアピールをしていきたいと考えております。

三つ目の子宮頸がんワクチン接種の公費助成の実現についてでございますが、私自身、子育てを重視し住みよいまちづくりを目指しており、母親となる女性の健康を考えていくことは大切であると常々思っているところであります。特に町民の健康に関することでもありますので、慎重な取り組みをしてまいりたいと考えております。子宮頸がんの発症を防ぐための本ワクチンは、昨年10月に承認され、12月に使用が開始されたものであります。日本人の子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルスは15種類ありますが、このうちの2種類に対する感染を予防するものだと言われております。12歳前後の女子全員にワクチンを接種することで、子宮頸がんの発症を7割程度減らすことができると言われております。

厚生労働省健康局総務課がん対策推進室は本ワクチンに対する方針として、接種しても完全に子宮頸がんを予防できるわけではないため、引き続きがん検診を受けることは必要であること、ワクチンの任意接種促進に関する今後の進め方や予算措置等も含め、どのような方策が効果的か総合的に検討をしていくことと説明をしております。

本ワクチンに対する問題点の第1点目といたしましては、持続期間が確立されていないこと、2点目に、2型以外の予防効果が確認されていないこと、3点目に、既に感染している方への予防効果が期待できないこと、4点目に、副反応などが上げられております。それらの問題を考慮し、15種類に効果のある副反応の低いさらなる新ワクチンの開発が日本で進められているところでもあると聞いております。

子宮頸がんの予防には、子宮頸がん検診や予防接種の必要性などの情報提供を、小中学生中心に次世代教育の徹底を図っていくことも重要なこととございます。先日のPTAの総会におきましては、高木議員さんのあいさつの中で、この子宮頸がんのことについてPRをしていただきまして、ありがとうございました。

以上のことを踏まえまして、現段階におきましては、もう少し国の動向を伺いながら、まずは子宮頸がん検診の受診率をさらに向上させることなどの施策が先行するかと思っております。ワクチン接種の実施には、健康に関することとありますことから、もう少し時間をかけて慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（若泉昌寿君） 13番高木博文君。

○13番（高木博文君） 2回目の質問を行います。

水道料金の引き下げの件でございますけれども、私は、5月14日の日に共産党の県南の地方議員と一緒に2回目の県公営企業局との交渉に参加をし、県南広域水道の料金引き下げを要望いたしました。県企業局の担当者は、22年度中に必ず見直しはすると答弁しましたが、同時に、市町村は普及率向上に努めてほしいと。現在は、確かに黒字であるけれど

も、将来を考えた場合、慎重に対応したいということで、具体的な中身に触れることはできないところでありました。私たちは、水道料金が高いので各家庭で節水していると、料金を引き下げてこそ普及率も向上すると、県と市町村は共同して住民サービスを向上させるべきではないかと追求し、県企業局も、県と市町村は協力することは大事だと述べました。そして、私たちは、来年度の予算編成に反映するためにも、9月の県議会に間に合うよう見直ししてほしいということを追求めたわけでありました。

先ほどの町長の答弁の中では、8月中に要望書を出していただくということでありますので、時期的には、これでひとつ適切かと思えますし、そして、県西の広域水道の料金引き下げの経験から見たとき、受水する市町村自治体が力を合わせて県に、その声を反映するというのが非常に有効であるということも判明しております。現在、8市町村1企業団、これは県南広域水道の関係する自治体でありますから、ぜひここらは先ほどの答弁のように足並みそろえてしっかりと頑張ってくださいと思うんです。

私が、この水道料金の引き下げにここまでこだわるのは、利根町の水道料金がかなり高いからです。私ども、今アンケートを実施しておりますけれども、水道料金、利根町は高いという声が多数寄せられております。これは地下水くみ上げという利根町独自の手法も加味して現在の水道事業を行っているわけですから、それはやむを得ない面もありますし、また、県南水道企業団に24年度に入るということを前提にしてやっているわけですから、今この料金の問題について、私は、あれこれ言うつもりはありませんけれども、もとの方で県水の料金が下がれば、利根町も幾ばくかの引き下げを実現することはできるんです。これは今の住民の声にこたえることではないか、そのためにも、ぜひ見えるような形で町長としても行動をしていただきたいと、そうすれば、私どもも、また、そういうことを住民に伝えていきたいと、このように思うところでありました。

今議会に対し、監査報告で水道事業の分について出されておりますけれども、現金で18億9,000万円、かなり大きい額です。住民の大多数は、これを知りませんから、余り声が上がってはいないと思っておりますけれども、やはりこの金額は非常に大きいわけですから、だからこそ引き下げの努力を県に向けてやるという、そのことから、私は声を大にして、3月議会、6月議会と引き続いて取り上げたところです。

なお、私どもは、この9月のときには、住民からの署名を持って県議会あてに出したいというぐあいにも思っております。県の企業局の方も、償還も平成28年ぐらいからは少なくなってくるということを認めておりますし、八ッ場ダムや霞ヶ浦導水事業との関係では、負担とか、あるいは維持費とか、その問題も影響を受けるということをおっしゃるので、私どもは、平成30年ごろを見越して今後の収益がどうなるのかということ、自治体なり住民そのものに公表しつつ、これだけ下げるという見直しを具体的にやってほしいということ強く要望しておりますので、これは自治体の側も、そういう立場でぜひ動いていただけたらというぐあいには思います。

二つ目の質問についてです。ここにおいても、今アンケートを集約しておりますけれども、住民の行政に期待するところは極めて大きいものがあります。特に高齢化が進むという中においての、今までにない形での、さまざまな期待が寄せられております。しかし、要約すれば、町が財政的には厳しいということは、それなりに住民は理解しております。だから、お金でどうしてくれこうしてくれということじゃなくて、やはり職員が窓口や日常の業務あるいは高齢者等を中心とする住民との結びつきの中で、町としての役割を、もっと気配り、そういったものをきかしてやってほしいんだと、応援してほしいんだということを強く求めているところです。私が、幾つかの例で申し上げれば、やはり利根町の場合は、役場の規模からしても、総合受付を置くような規模じゃないかもしれません。龍ヶ崎は総合受付を置いておりますし、さらに課長さん、もしくはそれに次ぐぐらいの経験を持つ職員が交代で、この受け付けの後ろに待機をして、ややこしい中身については、すぐに機敏に対応して、市民の役所へ来た目的と、その対処方法等について伝えております。そういう意味では、うちの場合は、私、同じことをやれとは言いませんけれども、やはり窓口における職員の対応が、一人一人がそういう気配りをしたものになってほしいということです。

それから、イベントについて町や職員のかかわりの問題です。この4月、駐車場を開放したり、庁舎の5階の食堂を開放したりして桜祭りを行いました。これは、よい企画であったというぐあいに思います。しかし、それがどれだけ住民に周知されたのかということでは、一部には、ビラを商工会の方で配ったとかいう話もありますけれども、全体には、なかなか周知されていない。私は、町長に防災無線あるいは町の広報車を使ってやるということも必要じゃないですかというお話をして、当初は、そういうことも検討されたやに聞いておりますけれども、しかし結論からすれば、これは商工会の飲食部会がやる今回の催しだから、町としては、そこまでやるのはどうかということではなかったというのは、この商工会の関係者から聞いております。私は、そんなけち臭いことを言う必要はないんじゃないかと。地域おこし、町おこしにつながるようなイベントに際しては、町あるいは職員は積極的にやはり応援していくという、この姿勢が必要だというぐあいに思うんです。

例えば秋に向けては、敬老会やら、いろいろ高齢者向けの行事等もやりますけれども、やること自体はいいことですが、近年、往復のバスもなくなりました。まんじゅうなどのお祝い品もなくなりました。そういう中で、参加する人は減ってきておるわけですがけれども、やるんだっつたらば、徹底して宣伝もしながら、足の確保もし、中の楽しさとあわせて、来てよかったという思いで、そして、行政が高齢者を大事にしているんだなという思いで参加者が帰れるようにすべきではないか。そのためには、職員の皆さんも、時間外であいている限りであれば、ぜひこういう場に参加をして、やはり高齢者のそういう日常の活動に対して、行政も十分関心を持っているという気持ちが伝わるような、そういう態度が必

要ではないかというぐあいに思うんです。これは一つの例でございます。だから、町の行うイベント等については、もっともっと中身のこもった、気持ちのこもったものとしていただきたいということなんです。アライブづくりみたいな、ただやったということだけではない中身を、住民にちゃんと感じ取っていただけるような取り扱いが必要ではないかというぐあいに思います。

それから、町が今、子育て環境県下一番とか、あるいは高齢者の福祉の充実で安全安心のまちをとという形で、一生懸命やろうとしていることは、私も理解しております。そして、これは今やりつつあるわけで、成果はこれからだとは思いますが、その中身をもっともっと住民にも理解してもらい、他自治体に住んでいる人たちにもアピールしていく。その先頭に、やはり職員が頑張らなければいかんのではないかと。町長は、ホームページとか、いろいろな宣伝物等を通じて、それをやっているということのお話がありました。一層これは強めていただきたいと。今もえぎ野台に行けば、新たに100戸ぐらい今建築中です。あそこへ行くたびに、これが全部埋まってくれるのだろうか、余計な心配をせざるを得ないんですけれども、しっかりとあそこを埋めて住民として定着していただく。そのためには、利根町のよさをもっともっとアピールしていくと。この子育て環境一番という、これにふさわしい今いろいろな努力をされているわけですから、それをあそこの業者、関係の業者や来る人に対して、ちゃんと理解してもらいような、そういう働きかけも、合法的な範囲内で結構ですから、これはぜひ知恵を出してやっていくべきではないかと。

私は、ここに茨城自治という、これは我々議員の方に対しては、茨城県地方自治研究会の冊子として、ただで配られております。多分、課長さんの机の上でも見たことありますから、課長さん方も読んでいると思うんですけれども、ここに、古河市が市民サービスのグレードアップを図り職員の育成を目指してということで、特色ある職員研修の充実という形で特集組んでいるわけなんですけれども、その中で、職員向け人材育成通信というものを出しているようです。公務員便り、ここでは、市役所が変われば古河市は変わる、私たち職員は市民に幸せと夢を与える公務員として、古河市の明るい未来のために先頭に立って前進していきましょうというキャッチフレーズで、この公務員は、うちでいうならば町民に幸いと夢を運ぶ、それが公務員だということで、私は、これは利根町に置きかえたらいいと思うんです。町役場が変われば利根町が変わると、私たち職員は町民に幸せと夢を与える公務員なんだと、やっぱりこういう意識に、まず職員が。だから、窓口の対応、さまざまやるイベント、あるいはさまざま、今後、高齢化がもっと進む中において、高齢化世帯、独居老人、こういったものがふえてくるときに、ごみ収集のあり方一つとっても、もっと行政として踏み込むべき必要が出てくると思うんです。聞いてみますと、龍ヶ崎市では、都市建設課の職員が10何名おられるようです。そうした中で、これは、その住民の要望と、その実態があればということなんですけれども、事前に申告を受けて、家庭ごみ等の収集についても、家までとりに行って出すというようなことをやっているようです。これは、

うちの場合、都市建設課、人数も少ないわけですから、なかなかそういうことはできないと思いますし、まだ、そこまで高齢化している人がいないかもしれません。しかし数年後には、やはりそういうことも考えざるを得ないのではないかと。

数年後ということで考えれば、私が危惧しているのは、平成24年度に水道事業が県南水道企業団に入ってくると。水道事業にかかわる職員については、県南水道企業団は、言うならば引き取らないと、それは利根町で考えなさいということになっておるようです。そうすれば、六、七人、多分、職員が利根町の一般業務の方へ帰ってくると。そうしたら、恐らく住民の方は、なおのこと役場に対する視線は厳しくなるだろうと思うんです、定員を減らせとか給料を下げろとか。だから、それを先取りした形で、行政が住民の高齢化に伴って、どういう役割を果たすのかということ、今から考えながら手を打っていく必要があるのではないかなと思うんです。そういう意味でのこの点、特に強調しておきたいと思います。後ほど、細かくそこまで、いろいろ質問通告では出しておりませんので、町長の思いとか担当の課長の思いがあれば、ひとつ述べていただきたいと思います。

3番目の子宮頸がんのワクチンの公費助成についてですが、私が質問通告を出した時点では、これは茨城新聞の5月2日付の記事で、全国で35自治体前後、そして、その後に大子町がやったと。全国的にも、若干は広がっております。東京都が2分の1を限度とする助成を区市町村に対してやるよということをはっきりとしましたから、これも、もっとふえてくるでしょう。それから、福島県の大玉村、ここにおいても全額助成を、その後、決定いたしました。大玉村は県下一番とは言っておりませんが、子育てするなら大玉村でというのをキャッチフレーズにあって、いろいろやっているわけです。そういうこと。そして、大子町、茨城県で一番最初ですけれども、ここ、決して財政が豊かなわけではありません。私、幾つか資料を持っていますけれども、大子は非常に財政的にも厳しいという状況になりますけれども、やはり利根町と同じように出生率が非常に低い、高齢化率が高い。だから何としても、ここで人口減に歯どめをかけて、いろいろやっていきたい。そして、その中では、行政の中にプロジェクトチームをつくっているようです。いろいろ矢継ぎ早に出してくる大子町の施策は、町長をリーダーにして、課長とか若い職員等も含めてプロジェクトチームをつくって、いろいろ若い世代に関心を持ってもらうということで取り組んでいる施策が、今、新聞等を通じて発表されている中身です。

だから、利根町がどういう形で、そういうやつをつくっていくのかというのは、今後の課題だと思いますし、まちづくり全体は、まちづくり推進課が今つくられたわけですから、ここの活動に期待するとして、職員の中における積極的な声を引き上げていく、そういうような取り組みを、ちょっと中期的な計画で、利根町でも検討すべきじゃないかと。そして、町長の方は、今後、意欲ある職員を育てるための手だてとしての人事評価制度の問題おっしゃられました。私も長年、労働組合やってきた立場ですから、人事評価制度、単純なものであるならば、いろいろ問題点を感じますけれども、しかし、その人の持つ特性と

か意欲とか、それをどう引き出していくかという意味での人事評価制度というのは、これは必要だというぐあいにも思います。そういう意味では、ここへご参加の課長さん等を中心にしながら、それぞれが町長の分身として、また関係する職員が同じような立場で、この利根町の当面する課題と中長期的な課題等を練りながら、積極的に意見を上げていく。それを組み入れる、引き上げる、そういうような仕組みをつくっていく中においてこそ初めて、職員もモチベーション高くやってくれるのではないかと。そういう意味では、もう少し、ここらについても、詳しく町長の方からお話を伺いたいというところでもあります。

その子宮頸がんの問題でいうならば、利根町が茨城県では一番ではないですけども、大子は北の方ですから、水戸市を意識しての人口増とか、あるいは人口流出を阻止するという形で頑張っていただければいいわけで、我々は県南の地ですから、やっぱり首都圏をにらんで利根町の魅力をどう高めていくのかと、そういう立場で、いろいろ総合的な施策で県下一番の子育て環境を目指したらいいんじゃないかと。私も、他の自治体の議員との接触いろいろ持っていますけれども、中学校3年までを目指す医療費の無料化等は、所得制限なしでということはいえ、どこもやっておりません。入院のみに関してやっているのは、土浦ほかやっておるようですけども、なかなかやっていない中ですから、そういうことを実施しつつ、そういうことを声を大にして、やっぱりアピールもしていくと。これは議会の一員である我々議員も、そして、行政の一員である町長ほか職員全体も、ロコミもさることながら、やっぱりホームページ等を今の科学技術の発達を最大限活用しながら広げていくと。まさに今、総力を挙げて利根町、立ち向かわなければ、後ほど守谷議員が発言するようですけども、この利根町の人口減少に歯どめはかからないということになろうかと思えますし、いろいろ利根町のまちづくりを考える上では、もっともっと踏み込んでやっていかなきゃならんと思うんです。

せんだって農業委員会の関係者にお聞きしたら、役場の職員の中で、やはり農業に情熱を持って接する、そういう人たちをぜひ送り込んでほしいと。そうでないと、やはり人がころころかわったりすれば、どうしても本気のところでいろいろなやりとりはできないというような声もあります。これは、どの部署でもそうだと思うんです。そこで働くその職員にとっては損か得かの問題抜きにして、住民のためにプラスになる業務ということ職員が理解をして、そのために情熱を持って直面していくと。そういう職員の意識の変革を私は望みたいと思いますので、これらについても、町長が先ほど答弁した中身をもう少し詳しくいただけたらというぐあいにも思います。

以上です。

○議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

水道料金については、先ほど述べたとおり9団体がまとまりまして企業局の方へ、何と

か水道料金の値下げをお願いしたいというような方向で今いますので、期待をしていただきたいなと思っております。

また、水道課18億9,000万円、確かに19億円前後行ったり来たりしているんでありますが、確かにございますが、今回、企業団等を統合しないということを想定して、いろいろ水道局の立て直し等々を、概算ですけれども、見積もりを出したんですが、大体、今の施設を壊して新たにつくるわけですから、今の施設を使いながらつくるということであると、大体、概算で13億から15億円ぐらにかかるということでありまして、その19億円前後の基金ですよ。これは、そういうときのための基金でありますので、建設改良のための基金として積んでありますので、そこまで想定して積んであったということをご理解いただきたいなと思います。

また、水道企業局については、あと10年くらいは黒字でやっていけるという積算であります。その先が、井戸がこれから掘れなくなりますし、水の安定供給ができないということでもありますので、今のこの体力のあるうちに、県南企業団が一緒になってくれるという時期に、この時期にやはり統合したのがいいのかなということで、企業団の方でも、うちの方からの悪い言い方ですが、持参金を当てにしているということもございますので、極力、企業団の方には、うちの方の基金を統合して持って行って、企業団の方は今、大体とんとんくらいの収支なんで、今度一緒になれば、一緒に経営をしていくわけなんで、そういう点でも、なるべく基金を向こうの方に持っていきたいなと思っております。

それと、総合受付ということですが、議員ご承知ではないかもわかりませんが、利根町の場合は、業者に委託して昔は受付置いてあったんですけれども、その当時、見てみますと受付がいても、受付に行く住民の方は非常に少なかったということで廃止したということもございます。これ岩佐議員さんなんかは前々から議員さんやられているんで、その経緯は承知していらっしゃるだろうと思うんですが、それで廃止して、それを窓口で対応するということでもあります。

私、非常に、前回勉強不足で大変申しわけないなと思っていることが一つありまして、お昼休みの窓口対応、私、ある議員さんに言われまして、何で窓口対応を残業手当でやっているんだということを言われまして、私なって1年目のぐらいのとき言われて、それまで知りませんで、フレックスタイム制にしろということで改革をして、フレックスタイム制にして残業手当を廃止したというような経緯もございますし、今後も、そういうところありましたら、どんどん、どんどん、改革をしていきたいと思っております。

また、防災無線については、ことし第1回目、桜見の会、外郭団体が主催してやったんですが、防災無線というのは、町でやる事業については、どんどん使用するというような方向性でありますが、そればかりはなくて、去年やった第1回アートプロジェクト、また、地蔵市のイベント等々、または各自治会の清掃のお知らせとか、そればかりはなくて、それを一つ、そういうことをやると、どこで線引きをしていいかという問題がありま

すので、今回、最初は桜のイベント、防災無線で流そうということで、課長に指摘を受けまして、それ一つやると、どこで線引きをしていいか、こっちは、そういう団体のやつをPRしておいて、こっちでお願いしたら、できませんよというわけにはいきませんので、そこらの線引きを確実なものにしてから、町でやる事業以外のものは防災無線で流すようにしたらどうかということで指摘を受けましたので、今後どういう方向性にすれば防災無線がフルに活用できるかというような、線引きをした規則等をつくっていかねばならないなと思っております。

また、職員の定数につきましては、今非常に今回4名入りましたので、162名ですか今、私も入れて。162名、大体、平均人口100人に対して1人というような国の指導がありますが、それより下の段階、下の指数でやっておりますので、実際、課によっては人数が足りないという状況でございます。それに、24年度、今、水道課8人体制でやっておりますが、24年に統合したからといって、今の考えでは、すべて水道事業から一般会計の方へ、8人すべて戻すというわけにはいきませんので、県南企業団の方は、利根町の水道事業の配管とか、そういう問題、また水道機場も使いますので、そういうものについては一切無から始まりますもので、大体、今の私の考えでは、24年度は3名から4名は向こうの予算で、こっちから基金を持っていった予算で対応していただきたいなと思っております。それで、24年度は、ことしあたりは4名、前倒しでとったんでありますが、来年は退職される方がいませんけれども、来年も前倒しでとりまして、ただ24年度は、そういうわけで4名くらいこっちへ戻ってきますので、24年度は採用をしないというような状況でありますので、そういう予定で進めておりますので、10年くらいをワンサイクルで先まで考えて、今、職員の採用等も進めているところであります。

そんな中で、職員も少数精鋭で今頑張っているところでありますが、そんな中で、やはりやる気を起こすということで、やはり評価制度、これを導入したいということで、今コンサルの先生等を講師に来ていただいて、今勉強しているところでございますし、この評価制度については、この前も課長が来ましたので、もうちょっと評価の範囲を広げろよということで、先生の方も評価の範囲を広げて今試行錯誤しているところでありますが、評価制度の詳細については、担当課長より答弁をさせたいと思っております。

また、子宮頸がんワクチンの件につきましては、これ議員ご承知のとおり、昨年、新型インフルエンザのワクチン、町独自の小学校3年まで、また、妊婦等の方に対して、町独自で1,700万円の子育ての一環として補正予算を通していただいたというようなこともございますし、子宮頸がんのワクチン、登用しても、その3分の1くらい毎年かかるくらいなので、予算的には無理すればできない金額ではないなどは認識しております。ただ一番、先ほどから私、答弁で申し上げておりますが、住民の健康阻害です。要するに副反応、副作用。今出ているのは外国の薬でありまして、副作用、副反応がありまして、死亡例が何例かあるというような現状であります。それで、今後、15ウイルスに効くワクチンの開発



して、そういう副反応の少ない今ワクチンを開発しておりますので、近々は、そういうワクチンが開発されると思っておりますので、そこら辺のことを考えて、もう少し、予算的な問題じゃなくて、住民の健康阻害、副反応がはっきりないというような状況になれば、これは利根町としても実施して、利根町単独でも実施していきたいと、そのように考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いをいたします。

大体そんな程度でよろしいですか。

○議長（若泉昌寿君） 総務課長飯田 修君。

〔総務課長飯田 修君登壇〕

○総務課長（飯田 修君） それでは、私の方から、人事制度の実施内容と研修内容について、ちょっと触れてご答弁を申し上げたいと思います。

先ほど町長申し上げましたけれども、この人事評価制度、平成21年度から試行に入っています、これは人事評価制度試行マニュアルというのを職員で立ち上げまして、試行期間、このマニュアル表でいいますと、平成21年から平成25年までという形で5年間の試行期間を置こうということで始まったものですがけれども、遠山町長の方が、ちょっと長過ぎるんじゃないのというようなご意見も、ご指摘もいただいております。

その中で、昨年、試行的に年度始めに実施しまして、どういうものを行っているかと、研修の中で進めているかといいますと、初めに、年間の個人目標を2点ほど重点事業を上げます。その中で、その重点事業につきましては、課の課長と協議の上、決定して、個人のそれぞれのセクション、課、部署によって、みんな目標が違ってきますけれども、設定しまして、それを今度、年度末に、目標を達成したかどうかの自己評価をします。その自己評価するわけなんですけれども、目標設定におきましては、約2割から3割の高度な目標を掲げなさいという研修で進めています。なかなか平成21年度の成果表を私ちょっと目を通させていただきましたけれども、なかなか理解度に差異があるということで、このまま人事評価制度を取り入れるのには、ちょっと時期尚早であろうというふうに感じます。それではどうするんだということですがけれども、やはり職員の共通した認識と共通した意識を持って取り組んでいかなければ、この人事評価制度は取り入れていけないなという認識を再度感じているところでございます。

どういふものをこの中で、詳細について把握していくかといいますと、先ほど町長も言いましたけれども、議員もおっしゃっておりますけれども、職員の能力開発あるいは職員の意欲の高揚です。職場のコミュニケーションの活発化、これらを全職員一丸となって同じ認識で同じ評価の仕方、今回4月で組織改革しまして、役職ということで係長制度も評価者というふうに変わりまして、係長以下の部下を係長が評価しまして、その係長の評価を補佐がしまして、補佐も係長また一般職の職員の評価をします。その中で評価が異なった場合に、三者で、また面接を行います。で、職員が納得した上で、ABCとあるわけですがけれども、本人は十分できていると、係長が、いや、そうではないところもあるなとい

うことで、そのときは、一般職員とヒアリングを実施するわけです。それで、一般職員が理解した上で係長が評価をします。それを係長も、また個人の評価書を上に上げますので、その係長の評価を補佐が行う。補佐の評価と係長の評価が違った場合、またヒアリングを実施して、係長が納得するまでヒアリングを実施する。また、補佐の場合は、個人目標ありますので、補佐の目標設定、成果の提出については、また課長に提出すると。課長が補佐の評価を行う、また係長が係長の評価を行う、係長の評価を課長補佐が係長と協議して異なった場合、それが課長に上がるんですけども、課長が、まだ違いうだろうと言った場合は、今度は3者で協議をして納得のいくまでやって本人の了解を得て、それで最終的に町長まで上げていくというような制度の研修でございまして、大変、業種によっては目標の設定に差異がありますので、前から言われますように評価が難しいということで、基本は共通認識と共通意識を持って進めていくよう研修を実施していきたいというふうに行っているところです。

以上でございます。

○議長（若泉昌寿君） 13番高木博文君。

○13番（高木博文君） 最後の質問を行いたいと思います。

私、この水道料金引き下げをなぜこんなにこだわるかということの説明として、当町の水道事業会計の中身を言ったわけで、県南水道企業団に入るといふ、その基本方向、そして、そこにおける現在出ている収益、使い方、それらについて、それなりに理解しておりますから、それは基本的に異存はないです、現時点では。だけれども、水道料金が非常に高いから、大もとにおける引き下げる努力を目に見えるような形でやらなければ、やっぱり住民は別の見方で見ますよと、そういうことの事例として申し上げたわけです。だから、先ほど町長が答弁されたように、今後、県に向けての具体的な取り組みはきちんやりやっていたきたいし、やったことについては、しっかりとそういう報告もしていただきたいと。県の企業局の方も、やっぱり受水自治体の意見を無視することはできないということをはっきり言っているわけですから、これはきちんやりやっていたくというのが、住民の期待にもこたえることになるし、私の質問に対しても答えることになると思うんです。

それから、二つ目の職員の問題については、今、総務課長からお話あったような方向が、私は、やっぱり本筋だろうと思います。非常に時間はかかるし、試行錯誤する部類はあると思いますが、ひいてはやはり職員の意識を変えることによって住民サービスを向上させる、そして、利根町の発展に寄与するということに、一番目的あるわけですから、別に、その職員に対して、上の人が下の人を評価して喜んでいくという、これが目的では決してありませんので、それは丁寧にやっていくという今の基本姿勢で、ぜひ貫いていただきたいと思います。その中身が職員に理解できるように、これは、またいろいろな機会を通じて、それこそ、この古河の事例を見るまでもなく、その中間管理職、課長とか課長補佐と

いう人たちが非常に努力をしながら、そこで接触をし、職員の意識を変えていく努力をしているんです。だから、他自治体においても、そういう事例、実際、行ってみなきゃ、聞いてみなきゃわかりませんが、数にしている限りでは、そういうことはうかがわれますので、これはぜひ利根町でも、そういうことを意識しながら頑張っていたきたいということでもあります。

それから、3番目の子宮頸がんの問題については、町長おっしゃるような、まだ不十分さはあるのは間違いないと思います。これは昨年、やっとその使用等が公に許可されたという日本の事例ですから。しかし、外国の例で見れば、かなり早くから、国全体が自治体レベルで公費助成をやっているところは結構多いわけです。そして、事実、日本でも、これは4月始めの衆議院厚生労働委員会で長妻厚生労働大臣は、この子宮頸がんのワクチンも予防接種法に位置づける重要な要素のものを持っている、優先順位の高い部類として、今、予防接種部会で議論をしているということを答えているんです。また、先日の報道であれば、各都道府県議長の代表が国に対して、この種の要請をしたようです。だから、国なり県なりが、かなり問題意識を早いテンポで高めているというのは間違いない事実ですから、まだ完全なものでは決してありませんけれども、私は、やはり利根町も早い時期に、そういうものに踏み切って、やはり利根町が子育て支援で一生懸命頑張っているんだということをアピールしていただきたいと。

私も、先日、この子宮頸がん入院された、手術をされた方にお会いして話を聞きました。非常に痛いし、もうやる気もなにもなくなるような、その方、幸い今元気になっているんですけれども、そういう症状が出るそうです。だから、私は、もう今からワクチンがどうこうということじゃないけれども、こういう痛みを後の人に味わわせたくない。だから、ぜひ公費助成という形で、それを早目に阻止していく手だてをとっていただければうれしいということをおっしゃりましたし、茨城新聞で太子町が一面で、ぼんと取り上げたということ、これは利根町だったら、どれだけの宣伝のあれになるのかなと一瞬考えましたけれども、これに限らず、やはりよそより少しでも早く踏み切ることが、宣伝効果の上でも非常に生きてくると思うんです。今、利根町のイメージをどうこうアップしていくか、それを伝えていくかということの中では、どうせやるならば、早目、早目に、やっぱりいろいろなことを、手を打っていくというのは大事かと思えますし、そのためのやはり職員のアンテナとか、職員の日常の努力、それぞれが町長の分身として役割を果たしていただくことができるならばということ期待しているわけです。

水道事業との関係の人数のやつは、これをそのまま放置して無策のままで突っ込むと、住民のそういう声がそっちへ向きますよと、だから、早目、早目に手を打って、住民に奉仕する行政の役割ということをアピールしていきましょうよという意味合いで私は言いましたので、そういう形で受けとめていただきたいと思います。

○議長（若泉昌寿君） 答弁求めているんですけれども。

○13番（高木博文君） 町長、一言お願いしたい。

○議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

水道料金の県水の値下げについては、先ほど答弁したとおり、今後も水道企業局の方へ9団体同調して値下げを求めていきたいと思っております。

また、龍ヶ崎との統合問題がありまして、議員もご承知のとおり、今回、各議会の承認をいただいて、管理者同士が納得しましたのであれなんですけれども、その前の時点でいいますと、企業局の方の問題なんですけれども、今、渡邊局長やられて、土木部長さんなんですけれども、今回、本来であれば利根町の水道企業局の方で県水を持ってくる管の設計、これが大体6,000万円くらいかかるということで、企業局の方へ統合を含めてお願いに行ったところ、利根町企業局の方で人も十分にいるわけではないので、その設計費も、すべて出しますよと言って受けたんでありまして、そういう問題も絡んでおりまして、議員には、そういうこともあるということをお頭に置いていただければと思います。

それと、職員の問題なんですけれども、飯田総務課長の方からもありましたけれども、非常に一番難しい点というのは、職員それぞれに温度差があるということで、評価制度を導入するということであっても、先ほど課長答弁のとおり、本人がそれを評価したことに対して認めなければ、また再度会議を持つというような、大分人権を尊重したやり方なんでしょうけれども、どこの市町村でも、職員の場合は横一列ではないということに悩んでいるということでもありますし、私自身も、非常に職員の一人一人の温度差があるということで、一番難しい点だと思っております。そうはいいまして、5の力のある職員、10のある職員、1しかない職員、これ当然ありますので、ただ常々、私、言っていることは、1の職員は1以上の仕事をすればいいんだと、5の職員が手を抜いて3、2というより、5の職員は5の力を持っている以上の住民のサービスに力を入れていただければいいんだということで、いつも言っているんですが、そういう姿勢で、これからは職員の育成を図っていききたいと思っております。

子宮頸がんにつきましては、先ほども申し上げましたとおり大変利根町も、利根町ばかりではないんですが、財政事情、大変厳しい状況であります、子宮頸がんそのものについての予算をつけるという点では、つけられない状況ではないということでもあります。ただ先ほどから申し上げていますとおり、副反応による死亡例が何件か上がってきているということで、それに極力配慮して、そういうことがないということであれば、町単独でも実施したいと、そのように考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（若泉昌寿君） 高木博文君の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を15時ちょうどとします。

午後2時50分休憩

午後3時00分開議

○議長（若泉昌寿君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

5番通告者、4番守谷貞明君。

〔4番守谷貞明君登壇〕

○4番（守谷貞明君） それでは、通告順に従って質問いたします。

私の質問は、大きく分けて三つあります。一つ目は、行政に携わる職員の意識、次が、子ども手当、そして、最後が、まちづくり推進課の職務内容について質問いたします。

まず、1番目の行政に携わる職員の意識についてであります。

まず、私は、行政に携わる職員の意識について多少疑問に思ったのが、3月に行われた予算審査特別委員会で、平成22年度の一般予算の総務費のうち選挙人名簿作成委託費として116万円が予算計上されていたことについて、多少の疑問を抱きました。

この選挙人名簿は公職選挙法第19条第21項により、市町村の選挙管理委員会が毎年、定時3月、6月、9月、12月並びに選挙執行時に名簿の作成を行うことと定められており、選挙があってもなくても年4回作成しなければなりません。この作成に何ゆえ116万円もの名簿づくりにお金がかかるのか、私は、そのときに担当者に質問いたしました。利根町の選挙管理委員会は公職選挙法に従い年4回の選挙人名簿の作成を、そのときの答えでは、茨城計算センターに業務委託し、その経費として116万円を予算計上していますと。また、近隣の市町村も、皆、茨城計算センターに委託していますとの答弁でした。

そして、次に、私は、個人情報漏えいが懸念されるが、その心配はないのかとの質問したところ、情報管理は徹底して厳しく管理されており、契約時に誓約書を取り交わしているとの答弁はありませんととの答弁でした。

そこで、先月になりますが、私は総務省の自治行政局選挙課に電話で問い合わせしました。以下、私の幾つかの質問に対して担当者の答えは、1、確かに選挙がないときの年4回の名簿の作成は、一見むだと言われてもしようがないように見えますが、選挙人名簿は民主主義の根幹にかかわる重大な問題ですから、正確さを期するために必要だと思います。以前は年1回でしたが、ミスが多く、議員立法で現在の形になりました。また、選挙人名簿の作成は各自治体の選挙管理委員会にお任せしていますので、それぞれ工夫されているようです。すべて自前で作成しているところもかなりあります。また、定時登録だけ自前で、選挙執行時のみ業者委託しているというケースもあり、すべて業者に任せているところも多いと聞いています。いろいろなやり方があるということを書いていました。一般論としては、地方自治体の財政面や個人情報の観点から見れば、すべて自前で作成することが望ましいとは思いますが、自治体にもいろいろありますから難しいですねとの答弁でした。

次に、私は、すべて職員が自前で名簿を作成している世田谷区役所の選挙管理委員会の担当者に電話で、これもお話をお伺いしました。

私の質問に対する担当者の答えは、1、業者から選挙人名簿作成に必要なソフトを購入し、世田谷区の実情に合わせて修正をし、そのソフトで住民基本台帳のデータベースからコンピューターが自動的に抽出してくれるので、そんなに手間はかからない。瞬時に出てくるそうです、データは。

2、人口が利根町の約47倍、83万4,622人、有権者数は71万888人、これは5月のデータです。これを12人から14人で手分けして業務分担し、定時勤務で作業を行い期日までに仕上げていると。残業なんかほとんどしていませんと、このためにはです。

3番目として、一番大変なのは、転出転入を繰り返す人や投票資格のない人、これは公民権停止の方も、禁錮刑とか、いろいろあって、そういう方も例外としておられます。それから、在外有権者の確認などで、世田谷は人の出入り、海外に出張で行っている方など非常に多いので、最終的に、こうした人たちについては人の目でチェックしておりますと。これに一番手間がかかる、時間がかかるというふうにおっしゃっていました。

4番目として、職員がみずから作成作業しているので、個人情報の漏えいについては外部委託よりも安全であると考えている。

5番目、業者に委託料を支払う必要がないので、税金のむだな支出がなく、今後も節税のために続けますと。大体どのぐらい、これ、業者に委託したらかかるんですかと、正確な数字はわからないけれども、このぐらいの人口と、それから人の出入り、在外有権者の数などを勘案すると数千万円はかかるだろうというお話でした。

以上が主な内容です。お聞きいただいておりますように、選挙人名簿の作成作業そのものは、コンピューターに一定の条件を入力しさえすれば自動的に瞬時に抽出されるので、手間はかからないということです。つまりコンピューターを使いこなす基本的なスキルさえあれば、だれでもできる作業なのです。その証拠に、選挙管理委員会、世田谷の場合ですが、初めてこのセクションに来た者でも、コンピューターの基本がある程度できていれば、だれでも一緒に、すぐ仕事ができるようになるということだそうです。ですから、そこで大事なことは、やる気と意欲の問題です。

利根町は慢性的な歳入不足と財政的には大変苦しいわけですから、住民の皆様からいただいた税金をむだに使わず、少しでも歳出を押えるために、職員みずから意識改革を行うことが必要です。近隣の市町村が業者に委託しているからと安易に考えず、利根町独自の創意工夫を凝らして努力することも大切です。利根町全体の予算から見れば116万円は微々たる金額かもしれませんが、むだを省く積み重ねが重要です。今後、このようなコンピューター関連の業務をすべて業者に委託するのではなく、職員ができることは職員に任せます。まず手始めに、選挙人名簿の作成を自前でつくることから始めていただきたいと思えます。町長と担当課長の答弁を求めます。

2番目、子ども手当について。

新聞報道によれば、先ごろ学校給食費の滞納を減らすために文部科学省は、給食費の引き落とし口座を子ども手当の支給口座と同一にするよう、保護者の協力を求める通知を都道府県の教育委員会に出しました。公立小中学校の給食費は平均で月額4,000円程度ですが、滞納する保護者がふえ、平成17年度で滞納総額は全国で約22億円に上っています。そこで、給食費滞納を国から支給される子ども手当で清算させようという考えで、都道府県の協力を求めたわけです。しかし、利根町では、子ども手当の担当窓口は福祉課が行い、既に6月11日支給を目指して準備を始めています。「広報とね」の5月号には、保護者の申請した口座に支給されると、子ども手当がですね。記されています。そこでお伺いいたします。

県の教育委員会から利根町の教育委員会に、このような内容の通知がありましたか。

もし、あたっとすれば、既に福祉課に口座登録をされている保護者に、どのように対応していくのか、福祉課との話し合いは持たれましたか。

3番目、給食費の口座と同一の口座で、滞納分の引き落としに同意が得られないケースも考えられるが、その場合の対応はどうされますか。

大きな三つ目、まちづくり推進課について。

利根町の活性化と繁栄を目指して遠山町長の熱い思いを込めたまちづくり推進課が、4月1日、新たに誕生して1カ月余りたちました。主な業務内容は、1、まちづくりの推進、企業誘致、まちづくり活動の支援という3本柱ですが、具体的にどのようなことを計画されているのかお聞かせください。

次に、5月1日現在の利根町の人口は1万7,886人となり、2年前の平成20年3月31日の常住人口1万8,064人に比べ178人減っています。大変残念ながら、2年間で178人も減ってしまいました。井原前町長は、利根町の人口は、住民の入れかわりはあるものの、振興住宅地があるということで、この先10年以上は1万8,000人台をキープするものとして財政計画や3期総合計画、まちづくりプラン等を作成しています。その作成したデータもとになっています。しかし、利根町の人口は、2年でもろくも1万8,000人を割り、もろくも崩れてしまいました。

私は、最新の人口予測データを求めて、幾つかの研究機関を調べてみました。その中で、厚生労働省の研究機関、国立社会保障人口問題研究所が平成18年12月に発表した最新のデータが一番詳しく分析されているので、先ほど来、ここに書いてある人口動態研究所の内容については参考資料としていただいて、人口問題研究所のデータに基づいて話を進めます。

その研究所のデータによりますと、今から10年後の2020年、利根町の人口は1万5,039人、さらに10年後の2030年には1万2,488人と予測しています。大変恐ろしい予測データです。このデータが外れることを願っていますが、どうなることかわかりません。また、

高齢者65歳以上の人口は、2020年で6,706人で全体の44.5%の高齢化率となります。そして、さらに10年後の2030年では5,796人で高齢化率は46.4%となっています。少子高齢化の問題で、ゼロ歳から14歳までの子供人口の予測はどうなんだろうかと思って調べてみました。2020年で947人、10年後の2030年では701人、2035年では584人と予測しています。これがインターネットから全部引き抜いたデータです。つまり、少子高齢化が急速に加速し、高齢者の比率が5割近くになると予測しているわけです。

今、急がなければならないことは、人口流出をとめ、高齢化率を緩和させるために、若い子育て世代の新住民をふやすことです。町長は、県下一の子育て環境の町を目指すとか約されて当選されました。そこで、子育て世代の新住民をふやすために、今後どのように取り組んでいくのか、具体的に、その方法論と決意をお聞かせください。また、まちづくり推進課として、どのように考え、そして、どのように対応していくのかお示してください。

以上で、1回目を終わります。

○議長（若泉昌寿君） 守谷貞明君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、守谷議員のご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、毎年、3月、6月、9月、12月に選挙人名簿の登録を行うことを定時登録、選挙の際に行うものを選挙時登録といいます。これらは公職選挙法により義務づけられているところであります。議員の質問についてですが、委託料の116万円には、システムの使用料、ホストコンピューター使用料、オペレーター等の人件費、用紙代等が含まれております。委託業務の内容は、町選挙管理委員会が条件を指示し、名簿抄本約1万5,500件のほか、抹消者リスト等の異動票等の打ち出しを行う業務となっております。これを自前で行うことにより費用が節約できるとのことですが、自前の定義がはっきりしておりませんので、現在の利根町の住民基本台帳をもとにしたシステムを活用し、職員が名簿の打ち出しを行うことを前提とした場合についてご説明を申し上げます。

まず、初期費用として、いわゆるソフトとなる選挙管理システムの導入費約60万円が必要となります。このほか、選挙管理システムの使用料約64万円のほか、用紙代、トナー代、電気料等の経費が毎年必要になります。金額で見ますと、年間で約50万円ほど節約できることとなります。しかしながら、これを職員が行うことになると、時間と知識が必要になります。

議員におかれましては、世田谷区の実情を調査されたようでございますが、世田谷区の選挙管理委員会に直接確認したところ、世田谷区では、利根町という住民基本台帳をもとにしたシステムを、セキュリティー整備のされた区の機関である事務センター内に設置し、管理契約を株式会社世田谷サービス公社と締結し、この公社が運営しているとのことでした。世田谷区の定時登録についてでございますが、選挙人名簿システムは、さき



に述べましたシステムの中にパッケージとして組み込まれており、定時登録時の名簿打ち出しについては、選挙管理委員会職員の指示により選挙人名簿システムの販売会社のSE、システムエンジニアが出力作業を行い、選挙管理委員会の職員は、納品された名簿等の製本を行う程度の作業であるとのことでした。また、世田谷区選挙管理委員会の職員は専従で22名おり、うち14名程度が、この製本作業に当たるとのことです。つまり世田谷区では、現在の利根町と同じように、納品された名簿の製本作業のみを行っているということになります。

利根町におきましては、全体の職員数が少ないこともありますし、選挙管理委員会の書記は、総務課の庶務行政係を兼任しております。職員のやる気ということですが、ほかの業務を兼任する中、選挙という相当厳密な結果が求められる事務を、確実に、かつ効率的にこなしていくためには、委託もやむを得ないと考えております。

コンピューター関連の業務をすべて業者に任せるのではなく、職員ができることは職員が自前でできないかとのことですが、コンピューター関連の業務につきましては、住民記録処理業務を中心として、主なものとしましては、町民税の賦課徴収処理、国民健康保険及び介護保険などの業務を行うために、業務委託やシステム機器等の賃貸借をしている状況でございます。そして、個別の業務は、それぞれの担当課において処理しております。このような状況でございますが、経費をできるだけかけないように、庁舎4階の電算室で処理できる業務につきましては、できるだけ職員が自前で処理を行っている状況でございます。

幾つかの例を挙げますと、健康管理システムへの住民記録の異動処理、児童扶養手当の対象者調査、住民税の異動処理分通知書発送名簿作成、学齢簿、未就学児の名簿作成及び80歳以上の高齢者の記念品通知書発送名簿作成などがございます。

今後におきましては、コンピューターを使用して業務を行っている関係課の職員で業務の見直しなどを行うために、電算業務検討会のような組織をつくり業務の一層の効率化を目指していきたいと考えております。

続きまして、二つ目の子ども手当についてのご質問にお答えをいたします。

1点目の県の教育委員会から通知があったかのご質問でございますが、平成22年5月14日付で文部科学省の通知を受けまして、県の教育委員会から、平成22年度における子ども手当の支給に関する法律等の施行と学校給食費の未納問題への対応についての通知がありました。

通知の内容を申し上げますと、平成22年度における子ども手当の支給に関する法律が4月1日から施行をされているところでございますが、その施行通知において、子ども手当の趣旨や受給者の責務、受給権の保護を踏まえると、仮に子供の育ちにかかる費用である学校給食費や保育料等を滞納しながら、子ども手当が子供の健やかな育ちと関係のない用途に用いられることは、法の趣旨にそぐわないものと考えられるとされており、学校給食

費の滞納は、子ども手当法の趣旨にそぐわないことが明確にされているとの内容でございます。

また、学校給食費の徴収方法として、金融機関の保護者の口座からの引き落としを行っているところについては、今回の子ども手当の支給開始に合わせ、子ども手当の支給が行われる口座と同一のものとするよう、保護者に協力を求めることも一つの方策として考えられることという通知内容でございます。

次に、2点目の既に福祉課に口座登録をされている保護者に、どのように対応していくのかということですが、利根町におきましては、口座を同一のものとするよう保護者に協力を求める場合に、引き落とし指定金融機関の違いや口座名義人の問題などの課題がありますので、関係課で早急に対応策について協議をしたいと考えております。

3点目の給食費の口座と同一の口座で滞納分の引き落としに同意が得られないケースも考えられますが、その場合の対応はとのご質問でございますが、現在、国において法整備がされておられませんので、あくまで保護者に協力を求めるだけで、強制力はないものと考えております。

次に、三つ目のまちづくり推進課についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、まちづくり推進課の主な業務で、具体的にどのようなことを計画しているのかとご質問でございますが、まず、1点目のまちづくりの推進であります。端的に、まちづくりといいますと、町が取り組む施策のほとんどが、これに当てはまるものと思います。福祉の施策を展開していくまちづくりもあれば、教育、文化の施策を展開していくまちづくりもあるように、さまざまな施策を担当する部署が取り組んでいるところでございます。そこで、ご質問のまちづくり推進課で担当するまちづくりの推進とは何かということですが、まず、一つに、雇用の場と自主財源の確保を図るための企業誘致がございます。二つ目として、学校跡地などの町有地の利活用があります。そして、三つ目として、町民の公益活動の支援や協働事業の促進が上げられると思います。これら三つの施策を展開していく中で、雇用の場の確保や産業の振興、また、町の活性化や自主財源の確保を図るまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の企業誘致であります。これまで実施した住民意識調査を見ましても、雇用の場の確保と地域産業の振興については非常に高い関心を示しており、企業の誘致は町の重要な施策の一つであると認識をしております。昨年ですが、企業立地促進条例を制定し、進出した企業には固定資産税相当額の5年間交付や新規雇用者への助成など、町独自の優遇措置を設けております。さらには、企業誘致のパンフレットを作成して、優遇措置のPRと紹介物件など、情報の発信を行うとともに、茨城県産業立地推進東京本部などの関係機関とも連携をとりながら、企業の誘致を推進しているところでございます。

次に、3点目のまちづくり活動の支援であります。本町には、多くの町民の皆さんがボランティアで自主的に、自立的に、さまざまな活動をされております。これらの活動を

支援していくことは、今後、町民との協働事業を進めていく上で非常に重要なことであると考えております。活動している団体に対して必要な情報の提供などの支援を行い、町民と行政が対等な立場で、それぞれの視点から見たきめ細かな行政サービスの実現に向けた協働事業へと結びつけていきたいと、そのように考えております。

次に、子育て世代の新住民をふやすために、今後どのように取り組んでいくかということですが、高木議員のご質問でもお答えしましたとおり、県下一の子育て環境のよいまちづくりの実現を進めるため、平成21年度の次世代育成支援対策推進法の行動計画の見直し等を踏まえて、平成22年度から子育て環境の整備に重点を置いた施策の充実に取り組んでいるところでございます。

ここで、年少人口、ゼロ歳から15歳未満に触れますと、平成17年の計画策定当時から現在まで、ほぼ横ばいの状況であります。一方で、高齢者人口、65歳以上は1.5倍に増加して、高齢化が一層進展している状況となっております。こうした状況下で行政が担うべきことは、子供を産み育てることへの不安や負担軽減、生まれた子供が健全に育つことができるような環境を、いかに整えていくかであると感じているところでございます。

平成22年度から新たな町単独事業といたしまして、平成22年4月1日以降に出生した第2子以降、また、医療費の22年度は小学3年生まで、24年度までには中学3年生まで、医療費の無料化事業実施していきたい。先ほど、ほかの議員さんに答弁したとおりでございますし、また、先ほど、これも答弁したと思うんですが、町内に戸建ての空き家が見受けられるために、その空き家を活用する方策を検討しているところでございます。子育て中の家庭や新婚の家庭に情報の提供を行いまして、子育て世代などの転入を促すための新たな子育て環境の整備ができないか検討をしているところでございます。これはまちづくり推進課が中心になってやっております。このような子育て環境整備の施策について、町ホームページやパンフレットなどに掲載をして、さまざまな機会を通じてPRをしていきたいと考えております。少子高齢化が著しい中で、こうした子育て環境の整備、子育て支援策の着実なる実施が、子育て世代の住民の増加につながり、ひいては本町の発展に寄与するものと考えております。

最後に、子育て世代の新住民をふやすため、まちづくり推進課として、どのように考えているかのご質問でございますが、私の立場で申し上げますと、本年4月、組織機構の見直しによって新設したまちづくり推進課では、先ほど、この課の主な業務でも答弁をしましたが、やはり近くに働く場所があるということは、多くの町民の方が望んでおられるように、雇用の場を確保する企業の誘致は町の重要な施策でありますし、ひいては新住民をふやすことにもつながっていくと思っております。

また、現在、計画の段階であり、さきにも少し触れましたが、戸建て空き家を活用した定住の促進を図っていきたいと考えております。内容的には、貸してもいいという空き家を登録していただき、この情報を広く発信し、町に新たな住民を呼び寄せたいと考えてお

ります。これらも、まちづくり推進課の業務として位置づけしたところであります。先ほど申し上げましたとおりであります。

今後も、私の公約であります県下一の子育て環境や地元雇用促進のための企業誘致、空き家を活用した定住の促進など、一つ一つの施策を展開していきながら、安全で安心して暮らせる、しかも、安定したまちづくりを町民の皆さんと協働でつくり上げたいと考えておりますので、今後とも、ご支援、ご協力のほどよろしく願いをいたします。

○議長（若泉昌寿君） 4番守谷貞明君。

○4番（守谷貞明君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、選挙人名簿の件ですが、116万円が高いか安い。利根町が、今、町長の答弁ですと、自前でやると約50万円ぐらい高くついちゃうよというお話でした。中身をいうと、システム、OS、ソフトですね。これの購入が大体60万円、それから、システムの構築、オペレーターも含めて64万円、あと、用紙代等、これ町が自前でやると年間で約50万円ぐらい高くつくという……。

〔「節約」と呼ぶ者あり〕

○4番（守谷貞明君） そうか。

安くなるはずなんです。このソフトなんです、このソフトというのは、1回買っちゃえば、もう毎回買う必要ないんです。必要なのが、SEプログラマーというシステム構築の専門家に、毎年毎年、そのシステムを構築するプログラミングをしていただくと。これは世田谷もやっています。年4回、定時登録のときにプログラマー呼んできて、その方々に入力してもらっているんです。入力するためのプログラミングをつくらせているんです。

そうすると、じゃあ、さっきの話だと、世田谷の職員、何もしていないのと。やっているんです、たくさん、いろいろなことを。彼らがやっていること、僕も調べて聞きましたが、まず、定時登録に関しては、システムプログラマーに来ていただいて、その都度。プログラミングをしていただいて、入力自分たちでやっていますと、すべて。そして、出力されてきたものに関しては、情報政策課というところと一緒に、住民基本台帳から一たん抽出して、その抽出したものに補正をかけるんで、その補正というのはどういうものかという、先ほど僕がちょっと説明しましたが、公民権停止の方もいます。それから、3カ月以上居住していない人には選挙権がありませんから、その人が投票日よりもさかのぼって3カ月前から住んでいたかどうか、この確認です。それから、海外に単身赴任なり家族で行っていたりと、そういう人たちがいた場合に、その人たちの在外有権者、何人いるか、どこに住んでいるのか、その確認。これに一番手間暇がかかって、それを補正したもので、もう一度打ち出して、きちっとした製本をすると。製本には、1時間でできちゃうそうです。そのぐらいあつという間にできるということで、僕もおどろいちゃったんですが、ですから、世田谷の場合は、有権者71万888人で15人でやっていますから、1人当たり大体5万7,000人ぐらいになるのかな、有権者が。それを1人でやっているわけ

です。

利根町の場合ですと、これ、もし2人でやったとしたって、人口1万8,000人で有権者が大体3年前ですか1万5,000人ぐらいでしたから、7,500人ちょっとです、1人が。だから、そんなに大変なことじゃないんです。これを職員がやる気になれば、簡単にできることなんです。それで、先ほど総務との兼務だと。利根町の場合は、総務の仕事と兼務しているからというのが、一つのできない理由のうちに上げられていました。

僕は、いつでもそう思うんですが、あることについて新しい業務が来た場合、それから、新しい仕事取り組む場合です。ネガティブな物の考え方、できない条件を全部上げていくんです。こうこう人手がない、それから兼務でだめだと、それから、やったことがないとか、いろいろな条件をあげつらう。これマイナスシンキング、マイナス思考です。それやると、ほとんど、できるものもできなくなっちゃうんです。大事なことは、逆なんです。ポジティブシンキング、どうしたらできるようになるのか、どうしたらできるようになるのか、そういうふう考えること、これこそまさに意識の改革なんです。

町長も言っています。「広報とね」の5月号、読みます。遠山町長は、施政方針の演説の中で、平成22年度の予算編成に当たって、三つの重要テーマを上げ考え方を述べています。その2番目で、既存事業については、費用対効果の視点に立ち、経費節減に向けて、あらゆる可能性を視野に入れ、徹底したコスト削減を図るとともに歳入確保に努めること。3番目は、職員一人一人が厳しい財政状況を認識し、限られた財源で最大の効果を発揮するよう知恵を絞った予算編成を心がけることと、こういうようにはっきり言っています。今、私が考えるに、これと逆行しているんじゃないのかな。忙しい、いろいろなマイナスの条件をピックアップしてきて、だからできませんと。近隣も、みんな出しています。同じ茨城計算センター、出しています。

僕は、茨城計算センターというのは、やっぱりウェブで調べました。79億円、19年に売り上げています。ほとんどが市町村関連の電算の売り上げです。そういう会社なんです。これ、できたいきさつを調べてみると、茨城県と水戸市が中心になって設立した会社です。茨城計算センター、株式会社ですがね。売り上げは、ほとんど県庁と市町村です。それで、平成19年度、79億円売り上げています。そのうちの一部が利根町からも当然行っているという、大体、地方自治体を中心に業務を行っているところなんです。

僕が、何が言いたいかというと、世田谷が、先ほど言われましたように、22人専業だと言っています。ただ世田谷の場合は、人口も有権者もめっちゃくちゃ多い、人の出入りも多いし、外国人もいっぱい住んでいる。そういう中で大変複雑で、しょっちゅう入れかわり立ちかわり人がかわっている、そういう要素が非常に頻繁に発生するところの選挙管理委員会です。じゃあ、利根町はどうですか。そんなに、たくさん人の出入りがありますか。人口も有権者も多いですか。片や71万ですね。利根町は1万5,000いるかいらないか、有権者が。で、人の出入りありますか。ないです、ほとんどないです。在外有権者がしょっち

ゆういますか。そんなにたくさんいません。そうすると、そういうイレギュラーの要素も全部勘案してやった場合、じゃあ、業務の中身はどっちが大変なんだと。もう一目瞭然、世田谷のが数十倍、下手した数百倍大変だと思います。それを14人でこなしているわけです。彼らは、僕に、はっきり言っていました。これ選挙管理委員会の職員の私たちの仕事ですと、そんなに大変ではありません、ほとんどコンピューターがやってくれます。コンピューターに条件設定をするSEオペレーター、プログラマーさえいれば簡単にできます。どこでもできますよと。それから、総務省の担当者も言っています。自前でやっているところもたくさんあります。やっていないところもあります。業者任せのところも、それは地方自治体、さまざま、いろいろありますからねと言葉を濁していましたが、基本的には、自前でやっていただくことが本当は求められますねと。これは先ほど言いましたように、情報漏えいの問題だって、できるだけオープンにしない、外へ出さない方がいいに決まっているんです。

ですから、できない理由をあげつらうのではなくて、利根町の場合は、今後、物の考え方を180度変えていただきたい。もうできない、ネガティブな理由を、僕、何回も聞いたことがあります。ある課でも言いました。人が今忙しい、だからできないんだ。今すぐできない理由は、こうだと。大体そういう話が多いんです。そうじゃなくて、できるようにするためにはどうしたらいいんだろう、何が必要なんだろう、何が欠けているんだろう、みんな協力し合うのか、だれかが、その仕事をやっているとき、ほかの人が穴を埋めるとかね。組織横断的にするのか、チームワークとしてやるのか、いろいろなやり方が、仕事の進め方があります。まさに先ほど町長が言っていました人事評価システム、この問題も、そのうちの一環の一つです。ですから、やる気を起こさせるような形の職場環境をつくるためには、まずネガティブシンキングをやめることなんです。どうしたらできるんだろう、どうやったら、これが自分たちでできるようになるのか。まず、そういう方向に考え方を変えていく、そういうふうに、上に立っている方々、幹部の方々は、ぜひ部下の方々をご指導していただきたいと思います。

町おこしに成功している、活性化しているところは、ほとんどそうです。皆さん、みずからが進んで、自分がやったことない仕事、手を挙げて、おれやると。寝食忘れて本気になって取り組んで、そして、その人が立ち上げたプロジェクトが全国で有名になったの幾つもあります。先日、徳島の上勝町、行かれた皆さん多分わかっていると思いますが、あそこも名物係長の方、今、課長以上ですかね。方が始めたことが今、全国的に有名になって町おこしになっています。ですから、職員の意欲、やる気、ここにすべてがかかってくるんです。できないと言ったら、できない条件を探していったら、本当にできなくなっちゃうんです。ああでもない、いっばい羅列できますよ、マイナスな、ネガティブな要因は。そうではないんです。できるためにどうしたらいいか、何をすればいいか、そういうふうに意識改革をぜひしてほしいです。

再度お伺いします。この選挙人名簿を自前でおつくりになる気はあるのかなのか、今すぐとは言いませんが、自分たちでおつくりになるように努力するお考えはあるかどうか。

それから、もう一つは、人口推計についてです。先ほども触れましたが、井原町長が3期基本計画を発表した、そのときの人口推計のデータは、利根町は10年、20年、人口は1万8,000人で推移するだろうという基本データが出ています。こんな立派な本、僕もいただきました。あの中に書いてあります。先ほど言いましたように、この厚生労働省の人口問題研究所が発表したデータを、一番これ新しいやつです。見ると、利根町の人口は、非常にドラスチックに、どんどん減っていくんです。2035年には1万1,078人。同じ年のゼロ歳から14歳の人口です、584人。では、高齢者はどうか。65歳以上は6,166人、これ、さっきのパーセントでいいますと約46.7です、高齢化率は。こういうふうに予測しているんですが、で、町の将来を考えて、さまざまな財政再建のプランだとか、町の活性化、町の商業ゾーンどうする、町の将来どうするかというものをプランニングをする場合に、この基礎データが非常に重要になるわけです。ここで、この基礎データをどちらをとるかによって、そのプランは大きく変わってくるはずなんです。

僕がお伺いしたいのは、2年前に決めたそのデータどおりに利根町の人口は減らないもの、今後10年、20年、1万8,000人をずっと維持していくんだということで、そのまま修正を加えずに、その人口推計をもとにまちづくりの計画をお続けになるのかどうか、その辺をお聞かせください。

以上、2回目を終わります。

○議長（若泉昌寿君） 総務課長飯田 修君。

〔総務課長飯田 修君登壇〕

○総務課長（飯田 修君） 選挙人名簿の作成を自前でつくる予定はあるのかということですが、現段階では考えてございません。忙しいといういいわけで、拒否反応を起こしているというようなご指摘もあるようですけれども、町の職員一丸となって頑張っておりますので、忙しいといういいわけで、そのような、先ほど町長が申し上げた答弁を申し上げているわけではございません。今後ですけれども、先ほど町長が申し上げましたように、コンピューター関連の事業につきましては、各関係課の職員の中で今後、業務の見直しですか。電算業務検討会のようなものを、組織を立ち上げるということですので、その中で、この案件についても組み入れて検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（若泉昌寿君） 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

○企画財政課長（秋山幸男君） お答え申し上げます。

現在の人口の減が実際あって、1万8,000人という推計を立ててございますが、それを

このまま、その推計でやっていくかというようなご質問だったと思いますけれども、この計画は、第4次の利根町の総合振興計画が平成10年につくられまして、5年ごとに基本計画をつくってございます。平成20年からの5年間の計画をつくる際に、その当時の基本構想の人口推計が3万人というような推計でございました。実際問題として、ピークが、たしか平成5年ごろだったと思うんですけれども、2万1,000程度までいきまして、それから減少傾向になりまして、3万人という基本構想の人口推計が実情と乖離しているというようなことがございまして、その20年の基本計画の見直しの際に、基本構想の一部の人口推計を見直したものでございます。その際に、新しい住民の方の転入や宅地開発等のごとの定住促進等も考慮して、1万8,000人というような形で推計を見直したものでございます。

今回、平成22年に、10月1日現在で国勢調査もございまして、平成17年に、前回、国勢調査をやっています、今回、平成22年にやりますので、それらの推計値を勘案しながら、計画した推計人口と実際の人口等が乖離してくるというようなことであれば、基本構想の見直しを考慮せざるを得ないと、そのように考えております。

○議長（若泉昌寿君） 4番守谷貞明君。

○4番（守谷貞明君） それでは、3回目の質問をさせていただきます。

今、総務課長の答弁で、自前ではやらないと。で、理由はというと、忙しいというのが理由ではないと。じゃあ、何が理由なのか、ちょっとよくわからないんですがね。世田谷区の……こだわっていますが、世田谷区というのは、利根町よりもはるかにお金持ちなんです。年間の予算が幾らかと申しますと、僕も本当に嫌になっちゃうぐらいお金持ちで、約2,500億円です。ことしは、税収が130億円落ち込んでいます。住民税、特別区民税ですか、あと法人税、これ合わせて131億円落ち込みました。それでも、世田谷区の平成22年度の一般予算は2,490億円ですかね。約2,500億円、非常にお金のあるところなんです。そこでも、1,000万円か2,000万円のお金を節約するために、職員が自前でやっているんです。こんなにお金持ちのところでも、必死になって、むだな税金使うのやめようと。僕に、その選挙管理委員会の人も言っていました。私のところは、よそさんに比べると、確かに小さな県ぐらいの予算があります。だから、外に出してもいいんでしょうけれども、でも、私たちの仕事で、できるだけ、できることは内政で自分たちでやる、税金をむだ遣いしたくないということをはっきり言っていました。なるほどなど。

先ほどの飯田課長の答弁ですと、忙しいことが理由ではないけれども、やらない。じゃあ、何が理由なのか、はっきり納得できるように説明してください。

○議長（若泉昌寿君） 総務課長飯田 修君。

〔総務課長飯田 修君登壇〕

○総務課長（飯田 修君） 私、先ほど、今、守谷議員が言われたような意味で申し上げたわけではございませんで、忙しいからといういいわけをつけてやらないというわけでは



ないと。先ほど町長も申し上げておりますけれども、庶務行政係、選挙に関して担当者2人、兼務で職員いますけれども、その中で庶務行政係で法政法務等もやっています、選挙管理委員会も兼ねて、それから政治倫理審査委員会、もろもろ仕事持っています。本日も、議会中ですが、これはどこの課も同じですけれども、草刈り業務も行ってまして、今回この質問があるので、作業服を着たまま、こちらに、後ろに時間を待って控えているような状況でございまして、事務作業をちょっと今、中断しているというような状況もつくっています。

その中で、果たして専従でやった場合と兼務でやった場合、確かに1日何人お客が来るんだという場合が、ご指摘あるかもしれませんが、お客ばかりが対応しなければならぬ業務ではございませんので、議会議案調整も、この担当係がやっていますし、もろもろの業務を超えた中で、この選挙に関しては相当機敏な作業、厳密な作業になってきますので、どうしても、ミスを出してはいけないというような気持ちでやっていかなければならない。その中で、一つ、二つ、どうしても期限を切った報告もの、期限を切った事業、ほかにも出てきた場合等ありますので、そこに集中心が切れてしまう。そこで、ちょっとしたミスが出た場合には、大きな問題が発生したりしますので、そういう意味で、専従でない中での、これを選挙人名簿作成について職員が、それに先ほど世田谷で1人1時間程度で残業はやっていないよと、それに集中して取りかかれるわけです。ほかの問題、選挙でない問題を抱えながら選挙事務をした場合に、仮に、ちょっと忘れてしまった、それが重大なミスとなって出てきますので、それを避けるためのことも考えて難しいという形で、重要な部分については、電算処理を委託していきたいというような考えでございます。

以上でございます。

○議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

自前で電算業務をやればいいのではないかということでございますが、守谷議員さんの、世田谷区のいろいろ調査されたわけですが、町の方としても、世田谷区の方に、先ほど答弁したとおり電話をして、いろいろ聞いたんであります。先ほど答弁したとおり、内容は利根町と同じやり方だというようなことを、私、このヒアリングで聞いたものでありますから、利根町と世田谷では同じようなやり方である。ただ世田谷の何でしたっけ、あれ、世田谷何とかセンターって、外郭団体……。

○4番（守谷貞明君） 情報政策課というところが、選挙管理委員会と情報政策課と2本立てでやっているんです。両方でやっていて、そのデータをセンターに送る。

○町長（遠山 務君） 事務センターとSEシステムエンジニアというのがありまして、これが、うちの方でいう茨城計算センターに当てはまる。

○4番（守谷貞明君） システムエンジニアというのは、個人の人間、技術者。

○町長（遠山 務君） プログラミングを入れる、そうですね。

○4番（守谷貞明君） その人が、その都度行って……。

○町長（遠山 務君） この事務センターという方が、要するに、そこで、茨城計算センターでやっているような仕事をやっているというような報告を私は受けたんですけれども、後で、よく世田谷の件については調べて、今後対応したいと思います。先ほど申しましたとおり、自前でやるにしても、できるかどうか検討しまして、今度、電算業務検討会、立ち上げましたので、その中で検討していきたいと思っております。

また、人口動態につきましてですけれども、これは、ほとんど人口動態というのは、当てるのは難しいというような状況でございまして、その企業によっても、かなりの乖離がありますし、ただ利根町としては、子育て支援環境をよくする、また、いろいろな先ほど申し上げましたとおり、空き家が今後どんどん出てきますので、そういうものを外部の子供のいる、また、新婚さんに安く提供して、外部からの若い人の流入を図っていききたいと思っております。

それと、これは余談になるんでありますが、今度、新過疎法ができました。この新過疎法、利根町は到底該当はしませんが、この新過疎法に該当した市町村、これが、面積でいいますと国土の50%を占めているということが、この間、ある資料で読みまして、そして、その国土の50%を占める新過疎法の該当した市町村、その人口の割合は日本の全人口の6%である。これ、大変なことになっているなど。そういうところでは、当然、限界集落等も、もう多数発生しておりますし、そういうふうにならないためにも、町としては今後も、人口増というのは非常に厳しい状況ではございますが、いろいろな施策を活用して、人口減に歯どめをかけていき、そして、高齢化率を下げていきたい、そのように考えておりますので、今後とも皆様方には、ご理解とご協力のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（若泉昌寿君） 守谷貞明君の質問が終わりました。

---

○議長（若泉昌寿君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

明日6月8日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時02分散会